

第1期中期目標期間に係る事業報告書

自 平成20年4月1日
至 平成26年3月31日

平成26年6月

公立大学法人公立ほこだて未来大学

■ 第1期中期目標期間（平成20年度から平成25年度）における実績概要

I 全体概要

本学は、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成することを目的に、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを方針とした運営を行ってきたところである。その基本的な考え方は、

- ①高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材の育成
 - ②大学の保有する人材、知的財産、施設等を地域社会のために活用し、地域社会との交流、連携・協働による地域貢献と学際的研究プロジェクトの推進
 - ③学術交流（国内・国際）、教職員・学生の国際交流の推進
 - ④経営の安定化と教育と研究の質を高めるための外部資金の獲得
- の4点であり、第1期中期目標期間においては、これら基本的な考え方にに基づき、概ね順調に計画を推進してきたところである。

教育においては、専門教育の充実、教員の教育能力の向上、成績評価、学生への支援を積極的に推進するとともに、学習支援プログラムやリベラル・アーツ（基礎教育）のカリキュラム等の企画・開発を組織的に実施するメタ学習センターを設置し、学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ促進する取組を推進した。また、平成22年度には、複雑系科学に知能システム系の領域を統合した「複雑系知能学科」を設置し、情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の新たな2学科体制に再編したほか、実践的スキルを備えた人材の育成を目的に、大学・大学院一貫（6年制）の高度ICTコースを開設した。

地域貢献においては、平成16年に設置した「共同研究センター」を「社会連携センター」に発展・改組し、企業や他の研究機関との共同研究や知財関係の取組をより積極的に推進できる体制へと強化するとともに、本学が有する総合的・専門的教育研究の機能を社会に伝えることにより、生活上、職業上の知識、技術および一般的教養を身につけるための学習の機会を広く社会人等に対して提供することを目的とした公開講座・特別講演会を開催し、多くの地域住民の参加を得ている。また、地域課題の解決に至るプロセスを学ぶ「プロジェクト学習」を継続的に実施し、その成果の一部は、実社会でも活かされている。

学術交流においては、中期目標期間に国内・海外の高等教育・研究機関と学術交流協定を締結し、学生の留学だけではなく、教員による共同研究等も進められているほか、教員海外研修制度を活用した研修も実施したところである。

財務運営に関しては、科学研究費助成事業のほか、文科省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」が採択されるなど、外部資金の獲得により教育・研究活動を効果的に実施することができた。

II 項目別概要

1 教育

高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材の育成を目的とし、中期目標・計画に沿った取組を推進してきた。中期目標期間における主な取組実績としては、以下の事項があげられる。

- ・学習支援プログラムやリベラル・アーツ（基礎教育）のカリキュラム等の企画・開発を組織的に実施するメタ学習センターの設置・運営
- ・成績優秀な大学院生等をチューターとして雇用し、メタ学習ラボにおける学習支援業務を行わせる「メタ学習ラボチューター制度」を創設
- ・地域課題の解決に至るプロセスを学ぶプロジェクト学習の実施
- ・情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科の新たな2学科体制に再編
- ・大学・大学院一貫（6年制）の高度ICTコースを開設
- ・教員の研究プロジェクトに大学院生を参加させるRA（リサーチ・アシスタント）制度の実施
- ・高校訪問，出前授業，オープンキャンパス開催など積極的な入試広報の推進
- ・e-learningシステムを使用してオンラインで本学の専門分野（情報，数学，デザイン等）に関する課題を英語で行うVEP（バーチャル・イングリッシュ・プログラム）の実施
- ・ウェブ上で学生個人の学習成果・学習履歴を蓄積・整理し，自らの課題改善や自立学習を促すポートフォリオシステムの開発・運営
- ・大学院入試の英語科目におけるTOEIC導入の方針決定
- ・一般前期入試における名古屋会場の新設
- ・企業訪問や就職説明会等の実施による就職支援活動の推進

2 研究

科学研究費助成事業の採択向上のための支援策を実施するとともに，若手研究者の申請を奨励するため，不採択の場合における特別研究費（学内の競争的研究費）の優遇措置を継続して行ったほか，研究活動推進へのインセンティブとして，教員評価の結果を一般研究費の配分に反映させるなどの取組を実施した。

また，社会連携や学術連携を推進する研究領域を組織的に支援する「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」制度を創設するなど，外部の研究機関等との連携を積極的に進めたほか，共同研究をはじめとする外部資金の獲得に向けた取組を継続して実施した。

さらに，本学が戦略的に取り組む重点研究領域であるマリンIT，メディカルIT，モバイルITの研究活動を推進したほか，ITを活用して都市を丸ごとスマート化する「スマートシティ」構想を立ち上げ，ネットワークとナビゲーションを駆使した公共交通やタクシーも含めた「フルデマンドバス（スマート・アクセス・ビークル）」の実現に向けた実証実験を実施した。

3 地域貢献

本学教員や他大学・研究機関等の専門職を講師として、公開講座・特別講演会を継続して開催するなど、地域住民に対し、生涯学習の機会を提供するとともに、プロジェクト学習を通じて小大連携事業を実施するなど、地域の初等、中等教育における理数教育の充実に貢献した。

また、特にデザイン系の分野においては、北斗市公式キャラクターの制作や函館市電百周年ロゴデザインの作成、五稜郭築造150年祭シンボルマーク作成など、多くの教員、学生が地域貢献活動に携わったほか、地域ネットワーク支援事業として、子どもから高齢者までの多様な参加者を対象とした地域ぐるみのサイエンスフェスティバルである「はこだて国際科学祭」を毎年開催した。

さらに、学術交流においては、中期目標期間に国内9校、海外10校と学術交流協定を締結し、学術交流と人材育成を通じて、国際交流の発展にも貢献した。

4 組織運営

組織運営については、自主・自立的な大学運営を図るため、計画的なプロパー職員の採用を実施するとともに、様々な職種が混在していた組織の見直しを行い、より効率的・効果的な運営体制の確立に努めた。また、管理経費にシーリング枠を設けて経費の抑制を図るとともに、本学の戦略的な研究や取組に対しては、学内資金を弾力的に配分するなど、効率的・効果的な運営に努めた。

評価については、学生によるオンライン授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックするなど、教育評価の充実に努めるとともに、平成23年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、評価基準を満たし、良好に運営されているとの評価を得た。

情報公開については、紙媒体の広報誌との連動も視野に入れながら、大学ホームページをリニューアルし、大学情報を積極的に発信する仕組みを構築した。

項目別の状況

中期目標

[大学の教育研究等の質の向上に関する目標]

1 大学全体としての理念・目標

- ・高度情報化社会において先導的な役割を担うために必要な基礎教育（リベラル・アーツ）の充実を図り，システム情報科学の専門分野の壁を越えて総合的・多角的に事象を理解し，活用できる能力を育成する。
- ・複雑系科学，知能システム，情報システム，情報デザインの各専門分野を統合した新しい研究領域の開拓を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>1 大学全体としての理念・目標に関する措置</p> <p>・大学全体としての理念・目標の実現を図るため，各学科，研究科附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに，教職員が一体となって取り組みを進める。</p>	<p>[年度計画策定・公開 ※計画達成]</p> <p>○平成20年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき，各学科，研究科，附属機関の年度計画を策定のうへホームページで一般に公開した。 ・年度計画について，教授会，研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図るとともに，学内の各委員会や附属機関で，担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して検討を行った。 <p>[基礎教育（リベラル・アーツ）の充実 ※計画達成後，次の段階に移行]</p> <p>○平成20，21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学で実施している基礎教育（リベラル・アーツ）の内容について情報を収集し，教育活動内容の共有化を図り，具体的な指針の策定を引き続き検討した。 <p>○平成22～24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門基礎教育を充実させるには，進路に応じた科目配置を提示することが重要であるため，進路だけでなく，個人の単位の取得状況に応じた受講科目の提示手法に関して検討し，iPod等の携帯端末を用いたデジタルカリキュラムの導入およびシステム開発・試作を実施。 <p>○平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示し，個人の単位取得状況に応じた受講科目の提示もできるデジタルカリキュラムマップをiPhoneなどのiOS携帯端末で閲覧できるよう整備するとともに，ポートフォリオシステムの本格運用に向けての調査を実施した。

中期目標

2 教育に関する目標

(1) 学部教育の目標

- ・学部における教養教育では、情報技術分野における高い専門性の教育の基礎として、基礎教育（リベラル・アーツ）を系統的、組織的に実施し、総合的なコミュニケーション能力、情報リテラシー、幅広い教養と多角的な視点から判断する能力を備えた学生を育成する。
- ・学部における専門教育では、異なる領域をまたぐ学問・情報技術を中心とした最先端のトピックスに取り組むことを特色とし、さらに専門性を意識した教育を実施するためコース制を導入し、情報技術に根ざした21世紀の産業と研究開発を支える人材の育成を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<h3>2 教育に関する措置</h3> <h4>(1) 学部教育の措置</h4>	
<ul style="list-style-type: none">・教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当する附属機関としてメタ学習センターを設置する。	<p>[メタ学習センターの設置 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20年度<ul style="list-style-type: none">・平成20年4月に、教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当するメタ学習センターを設置した。○平成21, 22年度<ul style="list-style-type: none">・基礎教育で行っている教育活動について情報を収集し、効果的な教育方法の分析を行った。・基礎教育科目におけるシラバスの重要性を検証し、コース配属や卒業までの学習過程をシラバスを通して学生に示すこととし、その方策として、デジタルカリキュラムを導入するための情報収集や基本的なシステム開発を行った。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (1) 学部教育の措置</p>	
<p>・メタ学習センターが中心となり，基礎教育（リベラル・アーツ）のカリキュラム開発および実施のための企画，新入学生等への導入教育の企画，大学の教育活動を通じた建学理念の共有化等の活動を実施する。</p>	<p>[基礎教育のカリキュラム開発等 ※計画達成後，次の段階に移行]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20，21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・教員等で組織するワーキンググループで，リテラシー教育の方向性を検討。 ・コンピュータの利用方法も考えたプログラミング教育を新カリキュラム（情報表現入門等）に導入した。 ○平成22，23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの効果を測るため，アンケート調査を行い，評価・検討を実施。 ・ライティングを中心とした情報産出スキル習得のメタ学習的な意識化を促進する場として，ライティング・センター（メタ学習ラボに改称）の試験運用を行い，ピア・チュータリング本格実施の基礎を確立した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・メタ学習ラボの本格運用開始。 ・ピア・チュータリングの技術をチューターらが向上させるための研修システムを確立し，米国のチューター研修プログラム認証機関であるCRLAにレベル1達成の認証申請準備を行った。
<p>・学科・コース別の教育目標とそのスケジュールを作成し，学期末に達成度の評価を行い，公表する。</p>	<p>[コース別の教育目標の作成，評価 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・コース毎に4学年を通じたカリキュラムの全体構造と履修モデルをシラバスに提示した。 ・期末試験等を通じて学期末に科目毎に達成度の評価を実施した。 ・単位未取得者が多かった科目については情報共有を行い，原因究明を図るとともに，再履修授業を設けるなどの対策を実施。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から4年生への進級条件を変更し，4年生の単位未取得者の精査を行った。 ・必修科目の単位未取得者については，全員面談を行い，卒業までの履修計画を確認した。 <p>[ディプロマポリシー等の検討 ※年度計画新規項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシー，ディプロマポリシー等の各種ポリシーの必要性を再確認し，策定方針をまとめた（具体的検討は次年度以降に実施）。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (1) 学部教育の措置</p>	<p>[学科・コースの再編 ※計画達成]</p> <p>○平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科改組再編について検討するワーキング・グループを設置し、計11回会議を開催し、学科改組再編案について、教育研究審議会および経営審議会の審議を経て役員会で決定した。 <p>○平成21年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科・コースの改組再編に伴う学則・履修規程の改正や平成22年度以降入学者に適用される新カリキュラムを整備した。 ・平成22年度の学科・コース改組再編の実施に伴うカリキュラムを整備し、4コースごとの履修モデルと必要関連基礎科目の検証等を実施した。 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p><再編前></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報アーキテクチャ学科 情報システムコース 情報デザインコース <u>知能システムコース</u> ・<u>複雑系科学科</u> <u>複雑系科学コース</u> </div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;"> <p><再編後></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報アーキテクチャ学科 情報システムコース 情報デザインコース ・<u>複雑系知能学科</u> 複雑系コース <u>知能システムコース</u> </div> </div>
<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を明確にしたコース教育とプロジェクト学習等のコース横断的教育を統合したカリキュラムや教育支援体制を整備する。 	<p>[体系的なカリキュラムの整備 ※計画達成]</p> <p>○平成20, 21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会とメタ学習センターとの連携により、科目担当者の連携を深めるための会議を定期的に開催し、講義および演習の効果的な実施手法を検討した。 <p>○平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義および演習の効果的な実施手法を検討し、学科再編時に平成22年度以降のカリキュラムの一部を改訂した。 ・英語教育については、本学の特徴であるVEP (Virtual English Program) をe-learningに変更した。

中期目標

2 教育に関する目標

(2) 大学院教育の目標

- ・大学院教育では、専攻分野に関する学術の理論および応用を研究し、さらに学際領域を基盤とした広い視野からの高度の専門的知識
- ・能力および研究能力を有する人材を育成する。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
2 教育に関する措置 (2) 大学院教育の措置	
・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を育成する。	[RA（リサーチ・アシスタント）制度の推進 ※計画達成] ○平成20年度以降 ・教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を奨励し、大学院生の研究成果発表機会を確保するなど、研究者・技術者の育成に効果的に活用された。
・システム情報科学や情報社会の発展に貢献する教育，研究を行うため，教育研究領域の再構築を検討し，合わせて体系的な教育課程の編成を図る。	[高度ICTコースの開設 ※計画達成] ○平成20，21年度 ・学部専門教育と大学院教育との系統性を考慮したカリキュラムについて，大学院入学後の単位認定を前提とした科目履修制度を平成20年度から大学院において導入し，その運用実績を踏まえ，必要な検討を行った。 ○平成23年度 ・平成24年度開始となる高度ICTコースに関連する科目を整理し，履修モデルを作成した。 ○平成24年度以降 ・学部および大学院の教務委員会が連携し，学部生が履修可能な大学院科目の整理を実施した。 ・高度ICTコースの大学院開講科目について具体的な検討を行うとともに，平成26年度からの大学院における全領域のカリキュラムを刷新した。 ・平成26年度に修士学生を受け入れる高度ICT領域での実践的ICT教育推進のための事業に連動して，技術者教育のための時限付き演習型講義を導入した。

中期目標

2 教育に関する目標

(3) 入学者受け入れに関する目標

- ・学部については、理数系分野に強い興味を持ち、本学の教育内容を十分理解し、本学において学ぶことに意欲のある学生を積極的に受け入れる。
- ・大学院については、情報科学に関する基本的知識および専門的知識を有し、高度情報社会において活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。また、他大学や海外の大学の出身者、社会人の入学を促す方策を講じる。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<h3>2 教育に関する措置</h3> <h4>(3) 入学者受け入れに関する措置</h4>	<p>・入学者に求める能力・適性等を明確にするため、アドミッション・ポリシーを明示のうえ広報を行い、社会人を含めた広い範囲からの多彩な入学者の受け入れを図る。</p> <p>[アドミッション・ポリシーの明示 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成22年度<ul style="list-style-type: none">・大学の理念および目標に基づいて入試選抜を行う際のアドミッション・ポリシー（求める学生像）を成文化するとともに、ホームページで公開した。○平成23年度以降<ul style="list-style-type: none">・入試選抜がアドミッション・ポリシーに沿って実施されているかどうかの検証を行い、当該ポリシーに基づいて出題、合否判定が行われていることを確認した。 <p>[多様な入試選抜方法の実施 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20, 21年度<ul style="list-style-type: none">・期待する能力、適性等を広く提示し、適合する学生の入学を進めるため、選抜方法について検討を行い、本学の教育に適合する学生を継続的に入学させるため、推薦入試において、北海道渡島・檜山管内の高等学校を対象にした指定校制とともに、全国卒の導入を決定した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (3) 入学者受け入れに関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な教育内容や実践例，キャリアパスを示すことにより，受験生に対し大学の魅力を分かりやすく伝える。 	<p>[効果的な広報の実施 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト等を効果的に活用し，本学における学びの可能性について，受験生や保護者にわかりやすい形で情報発信した。 ・大学の様々な活動を分かりやすく伝えるため，教員によるブログを公式サイトで公開したほか，函館で生活するイメージを伝えるための教員ブログを開設した。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトのコンテンツを順次更新し，公開するとともに，女子生徒の進学率上昇に着目し，女子生徒向けのパンフレットを作成・配布した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトのリニューアルを行う検討WGを設置し，平成26年4月に更改した。 ・一般選抜入試の名古屋会場新設に伴い，重点的な高校訪問や電車広告，メールマガジン等により域内の教員，高校生に対し周知を図った。 ・高校に対して，従来から行っている出前講義やガイダンスに加えて生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講演を市内を中心に複数行う等，本学PRを積極的に行い，本学への興味浸透を図った。 ・JR函館駅における広告を見直し，近隣住民，函館市への観光客に対してより本学の存在をPRできる大型のものに変更した。
<ul style="list-style-type: none"> ・A0入試，推薦入試での合格者に対する入学前の導入教育の充実を図る。 	<p>[導入教育の充実 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・A0入試・推薦入試の合格者に対する導入教育として，英語はMoodle（インターネット上の学習スペース）で課題の出題・採点・質疑応答を行い，数学は出題・添削指導を郵送で，質疑応答はMoodle上で実施した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (3) 入学者受け入れに関する措置</p>	
<p>・入学後の成績追跡調査や担任教員による定期的な面接を通じて、選抜試験制度の検証を行う。</p>	<p>[選抜試験制度の検証 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・A0入試・推薦入試の合格者へ数学・英語の導入教育を実施し、課題の学習状況やアンケート等により、入学者個々の能力に適合した専攻コースへの配属を可能とする制度導入を検討するための必要なデータの蓄積を行った。 ○平成22, 23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・コース選択システムの中で、A0入試合格者のみに入学時の希望を優先するという制度の実施は、現実的ではないという結論を得た。ただし、A0入試および推薦入試の合格者への入学前の導入教育と入学後の補講を行い、学力に問題があると考えられる学生に対して可能な限り指導が行き届くよう配慮した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度選抜（26年度中実施）の指定校選定、平成28年度以降の募集定員検討のため、学生の学業に関する成績・進級状況等に関するデータ収集・評価を行った。
<p>・学部入試に係る広報の充実を図るとともに、入学試験制度全般の見直しについて検討する。</p>	<p>[入試広報の充実 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・役員による高校訪問を積極的に実施したほか、高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌におけるオープンキャンパスの開催、青森・八戸における入試解説・個別相談会を実施した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組に加え、高大連携事業において、高校1年生に対して、メタ学習ラボ(学生)によるワークショップやプロジェクト学習の見学など、アクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (3) 入学者受け入れに関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜試験において、専門科目試験に代えて研究成果に基づく審査を行う制度を活用する。 	<p>[大学院入試選抜方法の検討 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・入試方法のあり方を検討し、大学院博士後期課程の試験日程に幅を持たせ、東京での受験についても可能としたほか、大学院博士前期課程において受験生が受験しやすいように受験科目の変更を行った。 ・9月入学への対応を考慮し、平成21年度から9月入学予定者が8月に受験できるようにした。 ○平成22, 23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生特別選抜方式（募集要項）において、出願資格要件等を定め、特に、大学院において「大学を卒業したと同等以上の学力があると認められた者」については、出願資格審査を実施する等を規定するなど、博士後期課程への留学生入学を促せる方式に変更した。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の入試科目を改定し、一般性を高めた少数の科目に集約することで、他大学の学生が受験しやすい制度を実現した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入試から英語個別試験をTOEICに完全移行する制度改定を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・学内推薦制度を活用し、学生が早期に大学院進学を決定し卒業研究等に専念できる体制を整える。 	<p>[学内推薦制度の活用推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・学内推薦制度を積極的に推進し、学生が早期に大学院進学を目指す体制を整えるとともに、学部1, 2年次にキャリアパスの一環としての大学院進学を啓発した。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院説明会を多くの学生が聴講できる時間帯に複数回実施することで、大学院への理解度を高めた。 ・専門性にかかわる学力・研究遂行力をもつ学生を受け入れるような学内推薦基準の改定を行い、平成25年度新入学生から適用することとした。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度からの学内推薦制度による選抜の時期を卒業研究配属後とする制度改定を行った。 ・学内推薦有資格者へ個別のメール等による推薦制度の案内を送る等、推薦制度の周知を徹底した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (3) 入学者受け入れに関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・学部3年生から大学院に入学できる早期入学（飛び入学）を継続して実施する。 	<p>[大学院早期入学制度の実施 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院早期入学制度について、1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、全学年を対象にした春季2回と秋季1回の大学院説明会の中で、説明を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の交流協定締結大学等からの入学者受け入れを推進する。 	<p>[交流協定締結校の拡大 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・海外の3大学と学術交流協定締結（東西大学：韓国/スラバヤ工科大学：インドネシア/グローバル理工科大学：フランス） ・札幌医科大学と連携協定締結 ・キャンパスコンソーシアム函館と単位互換協定締結 ○平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・海外の2大学と学術交流協定締結（国立高雄大学：台湾/檀国大学：韓国） ・北海道大学大学院情報科学研究科と特別研究学生交流協定締結 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・西安電子科技大学（中国）と共同研究協定締結 ・道内4高専と学術交流協定締結 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・室蘭工業大学と学術交流協定締結 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・海外の3大学と学術交流協定締結（朝陽科技大学：台湾/国立清華大学電子工学・コンピュータ学科：台湾/パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学：フランス） ・朝陽科技大学（台湾）との間で博士前期課程のダブルディグリーに係る覚書締結 ・北海道教育大学函館校と相互協力協定（国際化に向けた教育プログラム開発等）締結 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・デ・ラ・サール大学（フィリピン）と学術交流協定締結 ・情報セキュリティ大学院大学と学術交流協定締結 ・パリ IMAC および檀国大学から、大学院留学生各1名を受け入れた。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (3) 入学者受け入れに関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人が入学しやすい履修制度を検討する。 ・ 社会人学生に対応可能な教育課程の編成を図る。 	<p>[社会人入学者履修制度の検討 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人入学希望者からの要望を踏まえ、入学試験の面接日を試験期間内であれば柔軟に対応できるよう変更するとともに、面接会場を東京サテライト・オフィスでも可能とした。 ○平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業等を有している等の事情で大学院博士後期課程を標準の修業年限（3年）で履修および修了が困難な場合に、一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修および修了を認める長期履修制度を導入した。 ○平成22年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教員を通じて、社会人入学者の学業の進捗状況と職務との関係等について情報収集に努めた。 ・ 博士後期課程において実施している定期的研究報告（課題研究および中間発表）の実施場所として東京サテライトを活用したほか、社会人の職務状況に配慮した弾力的な日程設定を行った。

中期目標

2 教育に関する目標

(4) 教育体制に関する目標

- ・基礎教育(リベラル・アーツ)の充実・強化を図るための組織を整備するとともに、専門教育においては現在のコース制の再編を図る。
- ・先端的な教育を推進するための施設および設備の整備を図り、教育環境の充実に努める。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
2 教育に関する措置 (4) 教育体制に関する措置	
<ul style="list-style-type: none">・カリキュラムの編成に合わせた学科・コース構成の見直しを行う。	[学科・コースの再編 ※計画達成] ○平成20年度 <ul style="list-style-type: none">・学科改組再編について検討するワーキング・グループを設置し、計11回会議を開催し、学科改組再編案について、教育研究審議会および経営審議会の審議を経て役員会で決定した。 ○平成21年度以降 <ul style="list-style-type: none">・学科・コースの改組再編に伴う学則・履修規程の改正や平成22年度以降入学者に適用される新カリキュラムを整備した。・平成22年度の学科・コース改組再編の実施に伴うカリキュラムを整備し、4コースごとの履修モデルと必要関連基礎科目の検証等を実施した。
<ul style="list-style-type: none">・専門教育のレベル向上のため、専任教員を各コースに配属し、コースごとに設定した達成目標に沿った教育を行う。	[達成目標に沿った教育の実施 ※計画達成] ○平成20年度以降 <ul style="list-style-type: none">・開講される全科目について、年度開始前に専任教員が担当科目のシラバス作成・更新を行い達成目標を提示した。・期末試験および授業フィードバックによって達成度の評価確認を行った。 [教員、学生間の情報共有 ※計画達成] ○平成21年度以降 <ul style="list-style-type: none">・コース会議を通じて、個々の教員の担当科目の実施方法を教員相互で確認するとともに、各科目の習熟度等について情報交換を行いながら、フィードバックした。・各コースでオリエンテーションやオープンラボを実施して、教員研究活動の紹介を行い、教員と学生間の交流を進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。また、卒業研究の中間・最終セミナーでは、研究に関する議論を通じて、コースを越えた交流を行った。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (4) 教育体制に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各コース・メタ学習センターの代表者により構成される教務委員会を設置し、教務に係る具体的施策の構築を行う。 	<p>[教育方法の検討 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・メタ学習センターと教務委員会が連携して、教育方法の改善手法や他教育機関の実施例を調査し、改善事例をデータベース化するとともに、具体的な改善手法の検討を行った。 ・平成22年度からのカリキュラム一部改訂に伴い、内容に変更のあった科目に対しては重点的に変更の効果について検討した。 ○平成23, 24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に3年生のカリキュラムを大幅に変更したことに伴い、内容に変更のあった科目に対しては重点的に変更の効果について検討した。 ・プログラミング導入教育に関して、特に再履修者に対するフォローアップの方法について検討を行った。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング導入教育に関してのフォローアップを実施した。 ・学生の文章作成能力の向上を目指し、「科学技術リテラシー」の担当教員を中心として、平成26年度の教育内容に関する改善方策について検討を行い、その実施方法について継続的に議論することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・函館圏の多様な学問分野を学ぶために、地域の高等教育機関間での単位互換制度や非常勤講師の相互活用制度の推進を図る。 	<p>[単位互換制度の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスコンソーシアム函館加盟校と単位互換協定を締結し、夏季休業期間中の集中講義における単位互換を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの入学者の学力レベル向上のため、函館圏の高等学校等との基礎教育科目での連携を図る。 	<p>[高大連携の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と連携した授業を実施するとともに、出前講義やオープンキャンパスの実施方法などの検討を行い、効果的な高大連携手法の改善に努めた。 ○平成23, 24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高校教員との意見交換会を実施し、効果的な高大連携についての議論を行うとともに、同校の1年次科目における高大連携講義を引き続き実施した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高校の1年生を対象に、高等教育の意義などに関する授業と学内施設見学を、2年生対象として、プロジェクト学習成果発表会見学を実施した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (4) 教育体制に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端的な情報基盤を積極的に活用した教育を実施する。 	<p>[先端的な情報基盤の整備 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内のコンピュータ関連施設・設備等の整備を推進した。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ iPad, iPhoneなどのスマートフォンに代表される新しい情報機器の学内利用の環境整備を進めるとともに, 学内認証システムの更新を進めた。 ・ 今後の教育・研究で必要とされる情報通信容量の増大を見越して, 現在の通信状況の分析を行い, 分析に基づく通信容量を現在の20Mbpsから5倍の100Mbpsへの増強し, さらに増強した通信容量を有効に利用するための機器を導入した。 ○平成23, 24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内のコンピュータ関連施設・設備等の利用状況・運営・管理体制を評価するための可視化を行った。 ・ 通信速度の増強とクラウド化に代表されるアウトソーシングを前提とする次世代の教育研究環境の構築のための設計方針の検討を行った。 ・ 学術情報ネットワークや学術協定大学などとの密接な連携を可能とするため, 本学と学術情報ネットワークを結ぶネットワークを最新のSINET4に更新した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学と学術情報ネットワークを結ぶ回線を高速化するために, 札幌と函館間を専用回線で接続する手法を検討し, 実現可能な方法を設計した。 ・ 省電力のみならず, 今後も出現する新たな情報機器や多様な教育環境に対応できる柔軟なシステムとなるように, 平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの仕様書の骨子を策定した。 ・ 高度ICTコースで他大学と結んだテレビ会議システムを用いた演習科目を実施し, これにより遠隔教育の可能性と効果について検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校教諭一種・数学, 高等学校教諭一種・数学, および高等学校教諭一種・情報の免許が取得可能となる教職課程の教育制を検討する。 	<p>[教職課程の検討 ※検討後中止]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職課程設置に必要な人員配置や開設科目について調査を行うとともに, キャンパス・コンソーシアム函館における単位互換制度を利用して実施できないか等の検討を行ったが, 結果として教職課程の開設は難しいとの結論に至った。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
2 教育に関する措置 (4) 教育体制に関する措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野の高度な教育を実現するため、遠隔からの講義を容易にするe-Learningシステム導入について検討する。 	<p>[e-learningシステムの導入検討 ※計画達成後、次の段階に移行]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・本学における英語教育，特にVirtual English Program (VEP) を中心に，現時点での問題点を把握し，対応案を検討した。その検討結果を踏まえ，e-Learningシステムを活用した新しいVEP I・IIの構築を図り，平成22年入学者から導入することとした。 ○平成23年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・数学の導入教育にe-Learningを取り入れるとともに，入学後の補講等にも導入し，その効果を総合的に評価することとした。 ・Moodleの各教科での運用およびシステムの効用に関する周知を含めたワークショップを頻繁に実施した。

中期目標

2 教育に関する目標

(5) 教育内容および教育方法に関する目標

- ・学部教育では、本学が掲げる教育目標を達成できるよう、教員間での教育手法の検証を行い教育内容を常に改善することにより、学生が意欲を持って学べる魅力ある授業等を提供する。
- ・大学院教育の博士（前期）課程においては、学部教育による基本原理の修得やその適用を踏まえ、講義、ゼミナール、特別研究等の教育研究指導を通じて、問題発見や解決の実践能力を養う。
- ・大学院教育の博士（後期）課程においては、博士（前期）課程で修得した問題発見や解決の実践能力に基づき、特別ゼミナール、特別研究等による教育研究指導を通じて、システム情報科学における新原理や新たな問題解決手法の探究を行う。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
2 教育に関する措置 (5) 教育内容および教育方法に関する措置	
<ul style="list-style-type: none">・1年次学部共通教育を通じて広範な学問分野を学ぶための基礎学力を修得し、2年次以降のコース教育により、専門的能力が高められるカリキュラム編成および教育内容の改善を行う。	[教育内容の改善 ※計画達成] ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none">・平成22年度の学科再編に向けたカリキュラムの再検討を行うため、関係方面との情報交換を実施しながら検討を行った。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none">・平成22年度開始の新カリキュラムは、情報科学における知識体系図に基づいて作成し、その効果について、各コースで検討する体制を整えた。 ○平成23年度以降 <ul style="list-style-type: none">・平成22年度開始の新カリキュラムに基づき、平成22年度は2年生、平成23年度は3年生のカリキュラムを改訂した。・新カリキュラムの効果を検討するために必要なデータの蓄積を各コースで行い、講義等が円滑に行われているかどうかを各コースで詳細に検討した。
<ul style="list-style-type: none">・1年次学生が将来像を明確にし適切な進路選択を考える一助とするため、システム情報科学概論等を通じて本学の教育理念や学科・コースの特徴の理解を進める。	[学科・コースへの理解浸透 ※計画達成] ○平成20～22年度 <ul style="list-style-type: none">・1年生を対象に、各コースへの配属についての説明会を開催した。 ○平成23, 24年度 <ul style="list-style-type: none">・ポートフォリオシステムについて、プロトタイプシステムの試作を行った。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none">・学生各自の学習状況を可視化して受講選択、進路選択に活用することを目的としてポートフォリオシステムを開発し、教科と連動した運用を前提として教員調査を実施した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (5) 教育内容および教育方法に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・コースの専門性を発揮しながら異なる領域のメンバーと協調して高い創造性とコミュニケーション能力を養成するため、3年次に学生間でプロジェクトチームを編成し、システム情報科学実習（プロジェクト学習）として実践的な課題解決に取り組む演習の充実を図る。 	<p>[プロジェクト学習の充実 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習ワーキング・グループにおいて、教員のプロジェクト指導能力向上や学生のスキルアップを目的としたセミナーの開催を検討・を実施した。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習において必要性が高い実践的なシステムの開発運用のスキル習得を目的としたOSSセミナーを3年生対象に実施した。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・実践的なシステム開発運用のためのスキル習得を目的としたセミナーを開催するとともに、平成24年度からの高度ICTコースにおけるプロジェクト学習の実施形態を整えた。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの新しい形態を探るために、アジャイルソフトウェア開発のセミナーを開催したほか、今後のプロジェクト学習のあり方についてワーキンググループで検討し、現状の問題点を整理した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・高度ICTコースとの連携に向けて、プロジェクト学習と高度ICT演習についての情報交換を行い、現状の分析を行ったほか、他大学のプロジェクトベースド学習の動向を踏まえ、プロジェクト学習の今後の方向性を検討した。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院進学希望者に対し、大学院での研究に繋がる興味ある研究テーマを早い学年次から持てるような教育の取り組みを推進する。 	<p>[大学院一貫教育の検討 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院進学を前提とした、6年間の教育研究制度の導入を検討し、平成22年度入学者から、6年間一貫教育を行う、高度ICTコースの設置を決定した。 ○平成21, 22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・高度ICTコースの大学院を前提とした6年間の教育研究制度について検討を行ったほか、高度ICTコース以外においても、導入についての検討を行った。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・6年間一貫教育制度の高度ICTコース以外への導入の必要性については、当面必要なしという結論を得た。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (5) 教育内容および教育方法に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 情報処理技術者試験の受験を推奨し、基本情報技術者試験の合格者数の増加を目指す。 	<p>[情報処理技術者試験の実施 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に開講した「基本情報技術者試験午前試験免除対象科目履修講座」を継続して実施した（平成23年度以降も継続実施）。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> 高度ICTコースにて、情報処理技術者試験対策用のe-Learnigシステムの構築とコンテンツ作成を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるために、実践的IT人材育成寄附講座に関連した科目の充実を図る。 	<p>[寄附講座関連科目の充実 ※計画達成後、次の段階へ移行]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座の成果発表会等の場において、寄附企業との意見交換等を行い、今後も継続して寄附講座を実施することを決定した。 平成22年度からのコース再編において、高度ICTコースのカリキュラム案を作成したほか、寄附講座と高度ICTコースとの連携方法について、一定の方針を策定した。 ○平成22, 23年度 <ul style="list-style-type: none"> 高度ICTコースでの産学連携による教育演習について、寄附講座に関わりある企業の協力を得て検討を重ね、その制度の概要についてとりまとめを行った。 平成23年度を高度ICTプレコースとして、平成24年度の本稼動への調整期間と位置づけるとともに、企業や外部機関との連携の窓口組織として「高度ICTリエゾンラボラトリー」を設置し、平成24年度での本格実施に向けて体制を固めるための準備を行った。 高度ICTリエゾンラボラトリーを通じて、企業、外部機関との情報交換に注力して、教育内容の充実と、継続的な連携体制を強化した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> 学生毎の能力を把握し、教育に活かすため、スキル評価アンケートを行ったほか、教員による面談・フォローを実施し、学生毎の能力把握と目標達成に向けた育成計画を実施する方向性を定めた。
<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ科目「企業実習」の充実を図る。 	<p>[インターンシップの充実 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度以降 <ul style="list-style-type: none"> インターンシップ受入先の拡大を図るため、実績等を鑑みて選定した企業に依頼し、希望学生とのマッチングの結果、平成21年度以降、毎年参加学生数が増加する実績が得られた。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (5) 教育内容および教育方法に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・システム情報科学を学ぶために必要な英語教育を実施する。 	<p>[英語教育の充実 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・本学における英語教育, 特にVirtual English Program (VEP) を中心に, 現時点での問題点を把握し, 対応案を検討した。その検討結果を踏まえ, e-Learningシステムを活用した新しいVEP I・IIの構築を図り, 平成22年入学者から導入することとした。 ○平成22, 23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・入試から在学期間までを含めた本学英語教育に関する教員の意識調査結果に基づき, 本学入試に最低限の英語能力を要求する規定を定める方針が確認された。 ・日本人教員のクラスに英語のレッスンを加えるシステムが計画され (平成23年度後期より実施), コネクションズカフェとコミュニケーションクラス, VEPとをリンクさせるシステムも開始された。 ・平成23年度にVEPの4コース全てをオンライン化し, 約60ユニットが完成するとともに, 更なるコンテンツ開発を継続した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・内容を一新したVEPオンラインコースの評価を全教員に依頼し, 改善のための提案を求めた。 ・VEPの課題タイプを多様化するため, Word EngineやTEDtalk videoなどの外部コンテンツ活用を進めたほか, オンラインでのライティング課題の拡充を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・研究科共通科目, 領域内基礎科目, 領域内専門科目等, カリキュラムの科目の位置づけを明確にし, 科目間連携や教育内容の検討を連携して柔軟に実施できる体制を整備する。 	<p>[大学院科目の検討 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の講義内容の一部を学部で行うことが出来るようカリキュラム案を検討した。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院開講科目の早期履修制度を構築・周知した。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の高度ICT領域発足を視野に, 学部のカリキュラム改訂を受けた博士前期課程のカリキュラム検討を開始した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の科目改定を行い, 原則複数名担当となる体制を決定したほか, 平成25年度博士前期課程入試科目を改定し, 問題の質を確保しつつ, 科目数を厳選して入試業務担当者の負荷軽減を実現した。 ・平成26年度開始の科目改定案に基づいて, 学部教育との連携を意識して, 各科目の具体的な指導内容を決定した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (5) 教育内容および教育方法に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な履修・経歴の入学者に対応できるように、学部との相互運用科目を導入して、大学院における専門教育の基盤となる科目の拡充を図る。 	<p>[大学院専門教育の充実 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・高度ICTコースの学部と大学院一貫教育のカリキュラムの見直しを検討した。 ○平成22, 23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度発足の高度ICT領域のカリキュラム策定の機会に、大学院全体のカリキュラム改訂も併せて行うべく、検討課題の設定を協議した。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度カリキュラムを策定し、高度ICT領域の科目を決定した。 ・時限付きで他大学の修士学生の受講も可とする実践的ICT教育科目を新設し、高度ICT領域の教育の充実を図った。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度開始の科目改定案に基づいて、時代に即し、実践的な最新の技術内容を盛り込むよう工夫しながら、各科目の具体的な指導内容を決定した。 ・単位化したインターンシップの運用法を決定し、次年度に企業等に協力を仰ぐこととした。
<ul style="list-style-type: none"> ・課題研究科目を通じて、実践的な研究方法・手法に関する教育を実施する。 	<p>[大学院における実践的な教育手法の検討 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・企業から講師を招いて行う実践的技術の講義・演習内容について検討し、高度ICTコース（学部）から接続される、大学院博士前期課程高度ICT領域カリキュラムの策定作業を継続した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・文科省補助事業である「情報人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」への参画を行い、学内の教員間のみならず他大学とも情報交換を行い、結果として実践的なICT教育カリキュラムの設計を行い、平成25年度大学院カリキュラムに組み込んだ。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置</p> <p>(5) 教育内容および教育方法に関する措置</p>	<p>[英語表現能力向上のための科目設定 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教務委員会において専門英語教育の手法について検討し、英語文献の検索、文献読み、英語論文の作成に関して、現在行われているリテラシー教育の講義を充てることを決定した。 ・専門英語教育として、現行のアカデミックリテラシーを充実させ、必修ではないが大学院生が全員受講すべき科目として奨励した。 ○平成22, 23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミックリテラシー担当教員からの現状分析や提案を聴取し、平成23年度に実施する大学院カリキュラム改訂の検討課題として、同科目の必修化や拡充策等を取り上げることを決定した。 ・アカデミックリテラシーの効果的な授業実施のサポートとして、授業用のPCを整備した。 ○平成24, 25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度博士前期課程科目を改定し、アカデミックリテラシー科目を2 Semesterに拡大し必修科目として設定した。 ・平成26年度入学試験から、英語個別試験に変えてTOEICのスコアを英語成績として代えることに決定し、より実践的な英語力を大学院で求めることとした。 ・平成26年度からの新科目である「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」の具体的な講義内容を策定し、英語での情報収集と発信も含めた研究リテラシー技術を教える内容を作成、一部を試行的に実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるRA（リサーチ・アシスタント）制度を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。 	<p>[RA（リサーチ・アシスタント）制度の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・RAとして大学院生が関連分野の研究補助に携わるだけでなく、学会等においてRA自身の成果発表が行われるなど、研究方法に関する経験を深めさせることができた。 ・大学院生の研究経験の機会拡大に努めた。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (5) 教育内容および教育方法に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア設計等に従事する情報技術者育成を目的とする実践的IT人材育成寄附講座を開設し、産学連携による安定的な講座運営を図る。 	<p>[IT人材育成に係る寄附講座の開設 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座を継続開講するとともに、高度ICTコースと寄附講座の連携について一定の整理を図り、寄附企業などの産業界からの支援体制を確保した。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・高度ICTコース実施に向けた産学連携教育の仕組みを設計するとともに、企業・外部機関との窓口として「高度ICTリエゾンラボラトリー」を設置し、企業等からの知識、資金の導入を推進した。また、平成23年度の高度ICTプレコース運営に向けて、企業からの講師の派遣、寄附金を得ることができた。 ○平成23, 24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・高度ICTリエゾンラボラトリーを通じて、資金の確保、産学連携講義計画の策定、講師派遣体制の構築を行った。寄附金は予算同額を確保し、文科省事業予算獲得により、実践的教育資金を確保できた。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・高度ICTリエゾンラボラトリーによる企画により、サポート企業他との企業連携、文部科学省、経産省、IPA、CeFIL等の外部連携による企業講師派遣やPBLの演習支援、インターンシップ等の実践型教育や実践的知識の充実を図ることができた。 ・実践型教育に関するe-Learningシステムの構築を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・特別セミナーを通じて、研究方法論等について高度な専門教育を実施する。 	<p>[実質的な専門教育の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生が教員の主催する学術セミナーや科研費のミーティングに参加することを奨励した。 ・留学生や企業からの社会人学生に対して、課題研究での研究実施状況の討論を指導教員以外の教員を含めた討議がなされるように、研究発表のあり方について検討した。 ・社会人学生に対して各指導教員が弾力的なスクーリングに配慮しているほか、博士後期課程においては、職務との関連で、研究指導満期退学後2年間までの学位論文提出が可能となる制度の活用が検討された。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生については、北海道教育大学との連携で日本語能力の研修を遠隔教育で実施する試みが始まるなど、研究遂行に必要な言語能力の教育を強化した。 ・研究指導満期退学後2年間の学位論文提出期間を利用して、複数の学生が博士後期の学位を取得するなど、同制度の効果が実証された。

中期目標

2 教育に関する目標

(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する目標

- ・学生による授業評価や全学的なファカルティ・ディベロップメントの実施により教育の質の向上を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
2 教育に関する措置 (6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置	
<ul style="list-style-type: none">・学生によるオンライン授業評価システムを利用し、各semesterでの実施評価を行い、授業内容の改善を図る。	<p>[ファカルティ・ディベロップメントの意識啓発 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20～23年度<ul style="list-style-type: none">・平成20年6月に本学を会場として、能力開発事業を目的とするファカルティ・ディベロップメントミニセミナー(公立大学協会主催)を開催した。・コース会議、教授会等の機会を通じて、教員のファカルティ・ディベロップメントに対する認識を高め、教育の質の向上に対する意識高揚を図った。○平成24年度以降<ul style="list-style-type: none">・教員のファカルティ・ディベロップメントに対する認識を高め、教育の質の向上に対する意識高揚を図るとともに、授業フィードバックの学期進行中利用など、一層の活用積極化を進めた。 <p>[オンライン授業評価の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20～23年度<ul style="list-style-type: none">・講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施するとともに、実施状況の確認および実施方法、内容ならびに実施主体について検討を行った。○平成24年度<ul style="list-style-type: none">・オンライン授業評価を継続して実施するとともに、同システム用サーバが耐用年数を超えたことから、新たな運用・管理体制の構築について検討を行った。○平成25年度<ul style="list-style-type: none">・オンライン授業評価の質を向上させる目的で、評価実施のアナウンスを4週ほど早め、実施に関する周知徹底を図ったほか、オンライン授業評価用サーバを新たな運用・管理体制にすべくシステム委員会に検討を依頼した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置</p>	
<p>・メタ学習センターを中心に、ファカルティ・ディベロップメントの企画を実施する。</p>	<p>[ファカルティ・ディベロップメントの企画検討 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に策定したファカルティ・ディベロップメントの方針案と実施計画案に基づき、ファカルティ・ディベロップメントを実施し、検証を行った。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区高等教育機関のファカルティ・ディベロップメントの取り組みについて情報収集するため、担当者をFD・SD推進協議会総会に派遣し、本学独自のシステムについて発表した。 ・本学のファカルティ・ディベロップメントの体制・実施状況について情報収集し、①チーム・ティーチングや授業フィードバック等のシステムにより独自の取組が実践されていること、②教員の多くがその効果を認識していることを確認した。 ・本学のファカルティ・ディベロップメント活動が通常の教育活動に埋め込まれた形で実施されているため、そのコンセプトが意識化・共有されにくい（開学時に明示していた内容が継承されにくい等）という問題が明らかになったことから、これを解決する方法を検討した。 ○平成23, 24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ファカルティ・ディベロップメント関連セミナーや学会等に教員を派遣したほか、チーム・ティーチングを通じてのファカルティ・ディベロップメントを継続的に実施した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・学内公募の教育方法研究特別研究費プロジェクトの成果発表会を学内公開で開催し、教職員に向けての教育方法への関心を高める機会として活用した。
<p>・教員間での教授法相互検証に加えて第三者による授業評価を検討し、ファカルティ・ディベロップメントに活用する。</p>	<p>[教授法相互検証の実施 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業実施状況を調査し、相互検証を行うために、授業オンラインフィードバックシステムにより評価結果を学内で公開するとともに、学生からの評価に対する教員の回答を掲載することにより自己検証を行った。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習等におけるチーム・ティーチングを通じて、各教員が相互に効果的な教授法について確認・検討する体制が確立され、また、平成22年度からの新科目等においても新たなチームが編成されるなど、教員間の動的な関係性のなかで実践が行われた。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習や卒業研究発表セミナーを学外者に公開し、評価を受ける。 	<p>[学外公開による評価の実施 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習成果発表会および卒業研究発表セミナーを学内において、学外者にも公開して実施したほか、プロジェクト学習成果発表会を東京、札幌、旭川で、また情報デザインコースの卒業研究の公開発表会を市内（五稜郭タワー、函館市中央図書館等）で実施した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習成果発表会を継続して開催したほか、卒業・修士・博士研究の成果発表会を多数の学生や教員が参加できるよう開催日程を工夫しながら、学内にて公開で行なった。 ・情報デザインコースは、市内でも成果発表会を行い、新聞などにも取り上げられた。
<ul style="list-style-type: none"> ・各コースの教育目標の達成度を検証し、次年度以降の内容・方法等の改善に反映させる。 	<p>[教育目標の達成度検証 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・コース単位で会議を開催し、教育の達成目標について検討を行うとともに、その実施方法や将来の方向性について議論を行った。 ・授業実施の結果と評価方法について、コース内で意見交換を行うとともに、科目群ごとの学生の達成度評価などに基づいたカリキュラムの見直しなど、教育の質の向上に向けた検討を行った。 <p>※平成22年度以降は、「(4) 教育体制に関する措置の項目で実施」</p>

中期目標

2 教育に関する目標

(7) 学生支援に関する目標

- ・担任教員制等の推進により，学生に対する学習支援を効果的に実施する。
- ・学生生活の充実に向けて，学生の生活相談，進路相談，メンタルヘルスなどに的確に対応できる支援体制を整備するとともに，学生の課外活動への支援の充実を図る。
- ・また，学生の就職活動への相談・支援体制を強化する。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置</p> <p>(7) 学生支援に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none">・毎年度4月に単位履修および学生生活に関するガイダンスを実施するとともに，前期終了後に学習目標に対する各学生の達成度を調査する。・担任教員制度を活用して，問題を抱える学生，留学生，障害を持つ学生等に対する支援を実施する。	<p>[学生の達成度状況の把握・対応 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20，21年度<ul style="list-style-type: none">・科目担当教員，担任教員，教務委員会，事務局とが連携して，科目の履修状況や単位の取得情報などを共有する連絡体制を強化した。・2年次コース配属後に担任教員による面談を行い，配属希望が適わなかった学生等を中心に，学習意欲の著しい低下が見られないかなど点検を行った。・問題を抱える学生については，その都度，程度に応じて関係者が学生と面談し，情報の共有化を図るとともに，必要に応じて学科長が保護者との面談を行い，問題の早期解決に向けての対応を行った。○平成22，23年度<ul style="list-style-type: none">・履修状況に問題のある学生については，担任教員がクラス担任教員および教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り，必要に応じて事務局教務課と連携して対処した。○平成24年度以降<ul style="list-style-type: none">・平成24年度から4年生への進級条件を変えたことから，3年生の履修状況を精査した。・特に，必修科目の単位未得者は，全員個人的に面談を行い，卒業までの履修計画を明確にするように指導するとともに，その他の履修状況に問題のある学生については，担任教員がクラス担任教員および教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り，必要に応じて事務局教務課と連携して対処した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (7) 学生支援に関する措置</p>	
<p>・必修科目担当教員・担任教員間の密接な連携を図り、欠席・遅刻等学生の受講状況の変化に対する適切な措置を行う体制を整備する。</p>	<p>[学生支援に係る体制の整備 ※計画達成]</p> <p>○平成21～23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コース会議において教員の教育活動状況に関する情報交換を行って学生の履修状況を把握し、履修状況等に問題のある学生の早期発見に努めた。 ・新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションを通じて、学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長）に相談するよう学生に周知を図った。 ・学生の勉学や生活の問題に関して、担任教員、教務委員会、事務局との情報の共有化に努めたほか、科目担当教員と担任教員間に学生に関する情報を伝達する仕組みとマニュアルを確立した。 <p>○平成24年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修状況等に問題のある学生の早期発見に努めるとともに、平成24年度からの4年生への進級条件変更に伴い、3年生の履修状況を詳細に調査し、必修科目の未得者対しては全員面談を行い卒業までの履修計画について指導した。 ・学生に関する情報を伝達する仕組みとマニュアルに基づき、学生の勉学や生活の問題に関して、科目責任者、担任教員、教務委員会、事務局が連携し、情報の共有に努めた。
<p>・臨床心理士による定期的な学生相談室での相談体制の充実を図る。</p>	<p>[臨床心理士による相談体制の充実 ※計画達成]</p> <p>○平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月に教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する講演会を開催したほか、メンタルヘルスに関する図書30冊を情報ライブラリーに配架した。 <p>○平成21, 22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する方針について検討し、次年度実施予定の講習会について計画を策定した。新入学生にはメンタルヘルスに関する相談室の案内カードを作成して全員に配付し、周知を図った（以降も継続）。 <p>○平成23年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスに関する方針検討を継続するとともに、大学におけるメンタルヘルス対策について講習会を行った。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (7) 学生支援に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 学生生活状況とニーズ把握のため、年1回実態調査を実施する。 	<p>[学生生活状況調査の実施 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> 従来学生生活状況に関するアンケート項目を精査し、新たに「こころの病」に関する項目を加えて12月に実施した。 ○平成21年度以降 <ul style="list-style-type: none"> 担任による定期的な面談のほか、学生委員会と事務局教務課が学生の就学や健康に関する情報を収集し、学生の要望については回答案を作成するなど、適切な対応を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の自主的学習活動やサークル活動への備品貸出等の支援を実施する。 	<p>[サークル活動への支援 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度以降 <ul style="list-style-type: none"> サークル代表から活動に対する支援要望に関してヒアリングを実施するとともに、要望把握に努め、後援会との連携を拡大していくこととした。 後援会と定期的に意見交換を行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう日常的な支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 重点事項を定めての全学規模のマナー向上キャンペーンを実施する。 	<p>[学生のマナー向上の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> 全学生への新学期オリエンテーションにおいて、挨拶の奨励、ルールの遵守、マナー向上に関する講習を行なった。 単に禁止事項を学生に通知するのではなく、大学教育全体として学生の自立性を伸ばす教育方法の検討を引き続き行った。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> 全学生への新学期オリエンテーションにおいて、従前の事項のほか、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行った。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> 従前の取組に加え、敷地内全面禁煙に関する新たなルールの検討を行った。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育に関する措置 (7) 学生支援に関する措置</p> <p>・就職相談体制の充実を図るとともに、多様な業種への就職等の拡大を図る。</p>	<p>[就職先拡大に向けた取組 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に企業訪問を実施し、特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業へ積極的に訪問をした。 ・東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行ったほか、学内合同企業説明会や学内個別企業セミナー、さらには大学院生等を対象に技術フォーラムを開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組に加え、札幌の企業交流会については、学生募集企画のオープンキャンパスin札幌と同日開催とし、札幌の企業関係者に学生の発表を見学させ、企業と学生の接触の場を増やすことができた。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組に加え、新たに5月にも学内合同企業説明会を行った。 <p>[きめ細かな就職支援の実施 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスを実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し、就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーにより、就職相談や模擬面接などを実施した。 ・1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施し、将来の進路を考えたり、就職活動等への準備をするための支援を行った。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組に加え、キャリアガイダンスについては、講師として本学OBに協力いただくことで、より身近で実践的な内容に変更した。 ○平成23年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組に加え、事業の拡大として、「模擬個人面接」の講師を5人に増員し、学生1人当たりの指導時間を増やしたほか、新事業として外部講師を招き「教職員のための就職セミナー」および少人数制の「就職力養成セミナー」を行った。

中期目標

3 研究に関する目標

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

- ・システム情報科学を中心とする分野で独創性に富む研究活動を推進し、世界的水準に照らして先導的な役割を果たす研究成果を目指すものとする。
- ・さらに、研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、知的財産として活用し、広く社会に還元する。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
3 研究に関する措置 (1) 研究水準および研究の成果等に関する措置	
・大学の独自性を生かした戦略的な研究テーマを設定し、資源の集中的な投入を行う。	[戦略的な研究テーマへの支援 ※計画達成] ○平成20年度 ・重点研究支援のあり方についての検討を行い、大学としての戦略的な研究テーマを設定して、公募を行った。 ○平成21年度以降 ・大学が設定した戦略的研究テーマについて、特別研究費として公募を行い、支援を継続したほか、重点研究支援について点検・評価し、良好な成果が得られていることを確認した。
・戦略的な研究テーマについて、定期的に成果の評価を行う。	[戦略的研究の成果公表等 ※計画達成] ○平成20～22年度 ・戦略的な研究テーマについての成果発表会を開催したほか、成果物のパネル展示会を実施した。また、ホームページによる国内・海外向けの紹介について検討を行った。 ○平成23年度 ・従前の取組に加え、ホームページ上で重点・戦略研究の取り組みを掲載したほか、「FUNコラボラティブ・ラボラトリ (コ・ラボ)」制度を新たに立ち上げ、本学の主要な研究テーマ、取組状況の学内外への可視化を図る体制作りを実施した。 ○平成24年度以降 ・コ・ラボ制度創設により、5つのコ・ラボを立ち上げ、受託研究等外部資金の獲得をはじめ、学外との連携や資金の獲得等に効果を得ることができた。 ・ホームページにコ・ラボのページを設け、本学の主要な研究の対外的なPRを行った。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>3 研究に関する措置 (1) 研究水準および研究の成果等に関する措置</p> <p>・学位論文等について情報ライブラリーを通じて公開し、学外での活用や評価を受けられる体制を整える。</p>	<p>[機関リポジトリの充実 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリの運用を開始したほか、論文ファイルに関しても各種学会と連絡をとりながら公開を進めた。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・運用を開始した機関リポジトリについて、登録数の増加とともに、利用者の利便性向上のためにリポジトリシステムの操作性の改善を図った。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・機関リポジトリの登録件数の増加を図るとともに、博士学位論文のインターネット上での公表が義務化されたことに伴い、リポジトリを活用し、本学修了の博士論文を掲載した。 <p>[出版会活動の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・出版会活動で実際に出版事業を継続的に行うとした場合の事業枠組みについて、提携が可能な商業出版社側との協議を行った。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・大学出版会の目指す方向性を定め、それを実現する出版物の4カテゴリをまとめるとともに、その枠組みを全教職員に周知した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・情報系・理数系に実績のある出版社と築いてきた協力関係を正式の契約を交わす段階に格上げし、事業化の基盤となる体制を確立した。 ・出版会最初の刊行物を年度末に発行したほか、次の刊行物の編集作業を行った。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>3 研究に関する措置 (1) 研究水準および研究の成果等に関する措置</p>	<p>[研究成果の情報発信 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・研究集会の開催を支援するとともに、情報系の国内学会や海外でのワークショップ（研究会）を実施した。 ・「新水産・海洋都市はこだてを支える人材養成事業」に参画し、IT技術に関わる講座を設けて本学教員を講師として派遣したほか、カリキュラムの提供等を行った。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、室工大・未来大連携ワークショップを開催し、多くの学生、教員参加のもと、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。 <p>[情報発信体制の整備 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に策定した社会連携ポリシーに基づき、平成24年度までに「共同研究センター」から「(仮称)社会連携センター」への移行を行うことについて決定するとともに、平成23年度から研究成果の把握および情報発信の体制について強化を図ることとした。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・研究への取り組みの学内外への可視化を図るため、共同研究プロジェクトを大学が組織的にオーソライズする「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」制度を新たに立ち上げた。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・コ・ラボ制度創設以降、5つのコ・ラボが設置され、受託研究等外部資金の獲得や研究情報を発信した。 ・社会連携センターが支援して、イノベーション・ジャパンやメッセナゴヤなど様々な展示会への研究成果の出展を行い、共同研究に繋げることができた。 ・東京サテライトオフィスにて「FUNみらい研」を開催し、東京在住の未来大卒業生、卒業生の同僚、道南会などの参加者に最新の未来大の情報、ソーシャルマーケット情報等を提供した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>3 研究に関する措置 (1) 研究水準および研究の成果等に関する措置</p> <p>・知的財産権に関して、取得および活用の支援施策を実施する。</p>	<p>[知的財産の登録・活用支援 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・著作権や学生が発明した際の取扱いについて、規程の整備を図るとともに、大学知的財産アドバイザーの派遣を受け、知的財産管理体制の強化を検討した。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・大学知的財産アドバイザーの支援を受け「知的財産ポリシー」の制定ならびに規程等の改正を行った。 ・知的財産担当の教員1名を定め知的財産管理に当たる体制を構築するとともに、知的財産管理に係る業務フローの整備を行った。 ○平成23年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施した。 ・教員の知的財産権に関するスキルアップのため、外部講師を招いての特別講演会を開催した。 <p>[知的財産の供与・移転等の促進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・大学知的財産アドバイザーの派遣による支援を受け、地域産業への知的財産の供与を促進する制度の導入について、検討を進めた。 ○平成22, 23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・「知的財産ポリシー」をホームページ上で公表し、学外への周知を図った。 ・市内の病院と共同で開発した医療用ソフトウェアの活用促進のため、フリーウェア化を決定しホームページ上で公開した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・マリンITラボが開発したソフトウェア2件をiPadアプリとして販売した。 ・本学教員が中心となり、産学官民連携によるハープを活用した地域ブランドの立上げ、商標登録を行うとともに、その第1号商品が会員企業から製造・販売された。 ・地域として取り組んでいる「函館マリンバイオクラスター」のなかで、本学が創作した作品を函館地域産業振興財団と共同で商標登録し、その商品が地元企業から販売された。 ・マリンITラボが開発したソフトウェア1件を企業に有償実施許諾した。 ・特許共同出願予定の2件を企業の要望を踏まえ出願前有償譲渡した。

中期目標

3 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ・幅広い研究分野から構成されている教員の特長を活かし、従来の研究体制では実現し得なかった、テーマごとに臨機応変な編成や研究費等の集中的な配分により、社会の変化を先取りした戦略的な研究を推進できる柔軟な研究実施体制を整備するとともに、共同研究センターを中心に、研究支援の充実に努める。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
3 研究に関する措置 (2) 研究実施体制等に関する措置	
<ul style="list-style-type: none">・大学として取り組む戦略的な研究テーマに関し、関連分野の教員等で研究クラスターを構成し、目標年次を設定して集中的な研究体制を整備する。	[戦略的研究への支援体制整備 ※計画達成] <ul style="list-style-type: none">○平成20年度<ul style="list-style-type: none">・従来のクラスターの意義および成果について協議を行い、クラスター自体の有意性および今後のあり方について、検討を行った。○平成21～23年度<ul style="list-style-type: none">・重点的に研究を推進するため、本学のコアとなる分野として、ITとデザインの融合、複雑系と知能の融合、マリンIT、モバイルIT、メディカルITを設定し、支援を行った。○平成24年度以降<ul style="list-style-type: none">・本学の重点・戦略研究テーマとして、従前のテーマに、スマートシティ函館、メタ学習能力育成デザイン、仮想空間・物理空間融合技術を加え、支援を行った。
<ul style="list-style-type: none">・*共同研究センターが中心となって、教員相互に研究テーマについての資料公開や情報提供活動を行う。 <p>※社会連携センターに改組</p>	[研究テーマの情報発信 ※計画達成] <ul style="list-style-type: none">○平成20、21年度<ul style="list-style-type: none">・学内での研究報告会の拡大についての協議を踏まえ、特別研究費（重点領域）の成果報告会の開催に加え、戦略研究費についてパネル展示形式による成果発表を行ったほか、平成22年度からは特別研究費（通常分）についてもパネル展示による成果発表を行うことを決定した。○平成22、23年度<ul style="list-style-type: none">・学会発表内容等の学内における情報共有については、リポジトリの活用を含めて検討を継続したほか、本学の研究への取り組みの学内外への可視化を図るため、「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」制度を新たに立ち上げた。○平成24年度以降<ul style="list-style-type: none">・従前の特別研究費の成果報告会を継続して開催するとともに、学内における情報共有については、本学の学術成果アーカイブを活用するなど、社会連携センター教員による研究成果の発掘を行い、効率的に情報発信する方策を検討した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>3 研究に関する措置 (2) 研究実施体制等に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的研究テーマに係る研究費の適切な配分を実施し、研究員等の確保等を実施する。 	<p>[研究費等の適切な配分 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究費予算における一般研究費と特別研究費の割合、特別研究費予算における区分項目等について検討を行い、平成21年度から戦略研究費を特別研究費と統合し、その総枠の中で予算配分を弾力的に行った。 ○平成23, 24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究費予算の一般研究費と特別研究費の割合は従前の考え方を踏襲し配分したほか、一般研究費については、教員評価と連動する配分を行った。 ・ 特別研究費については、戦略・重点研究、通常研究、社会連携研究、教育方法研究の区分のもとで弾力的配分を行った。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従前の取組に加え、一般研究費については、教員評価と連動する配分、年度終期における残余分の再配分を行い、研究費の有効活用を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動上の不正行為防止対策の充実を図る。 	<p>[研究活動の不正行為防止対策の充実 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究費の不正防止計画および研究活動上の行動規範を作成し、ホームページ上に公表した。 ・ 研究活動上の行動規範に沿って不正防止・倫理向上に努めたほか、物品検収体制を整備し不正防止等対策の推進を図った。 ○平成22, 23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者の倫理向上のため、実験計画書を委員会で審査をし、記入漏れ項目が無くなるよう修正コメントを付けて書き直しを指導した（特に個人情報漏洩防止や肖像権の侵害について）。 ・ 科研費ルールに関し、電子メールによる研修会（全3回）を実施した。 ・ 教授会において、研究費に関し不正使用がないよう注意喚起を行った。 ・ 実例を参考に、より具体的な記述が出来るよう、記載項目を追加した新しい実験計画書様式を作成した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究費不正防止指針マニュアルを全教員に配布し、周知徹底を図った。 ・ 倫理委員会のホームページを開設し、実験倫理のガイドライン、申請書、個人情報保護のガイドライン（文科省作成）を掲載した。

中期目標

3 研究に関する目標

(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する目標

- ・学内公募型研究費の活用により、高度で先端的な研究や重点領域研究の推進を図り、研究成果報告による評価を行う。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>3 研究に関する措置</p> <p>(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・学内公募型研究費による研究成果報告書の提出および発表を義務付け、成果についての適正な評価を実施する。 	<p>[学内研究成果等の評価実施 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・学内公募型研究助成について点検・評価を実施し、今後のあり方についての検討を行った。 ・研究成果を評価する一つの手法として、成果物の展示を行うことを決定した。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・教員評価による研究業績等に関する評価を研究費助成等に反映させる方法などについて検討を行い、平成23年度の一般研究費の配分に評価結果を反映させることを決定した。 ○平成23年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・学内公募型研究の成果展示、報告書提出、成果発表会を実施するとともに、各教員から提出された業績報告に基づいて教員評価を実施し、その結果を一般研究費配分に反映した。
<ul style="list-style-type: none"> ・高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を検討する。 	<p>[研究成果に関する顕彰制度の検討 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事制度に関する勉強会を開催し、研究業績等に関する評価を研究費助成等に反映させる方法などについて検討を行った。 <p>※平成22年度に教員評価結果を一般研究費の配分に評価結果を反映させることを決定した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な研究レベルを維持するため、教員の在外研究制度を検討する。 	<p>[在外研究制度の検討 ※※計画達成後、次の段階（実施）に移行]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省などの諸機関の公募による海外派遣支援制度や他大学で独自に実施されている在外研究制度の調査を実施し、本学に適した在外研究制度の導入について検討を行った。 ・教員の海外学術研究機関との交流を促進し、教員研究レベルの向上を図るとともに、教育研究に対するインセンティブを高めるため、教員海外研修制度を整備した。 ○平成23年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・教員海外研修制度実績 H22年度：1名／H23年度：3名／H24年度：2名／H25年度：1名

中期目標

4 地域貢献等に関する目標

(1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する目標

- ・地域における各種教育機関との連携を推進し、地域の教育水準の向上を図るとともに、地域の知的創造や文化活動の交流拠点として、生涯学習の推進に努める。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<h3>4 地域貢献等に関する措置</h3> <h4>(1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置</h4>	
<ul style="list-style-type: none">・地域の大学センター構想等の取組みに積極的に参画する。	<p>[キャンパスコンソーシアム函館への参画 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20年度<ul style="list-style-type: none">・キャンパスコンソーシアム函館を構成する高等教育機関の取組みが文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」に採択され、単位互換科目の検討やe-Learningによる教育コンテンツの開発を進めた。・メタ学習センターが中心になり科学技術振興機構の支援を受け、市民の科学技術についての興味関心を深めるため、「地域ネットワーク支援」事業を実施した。○平成21～23年度<ul style="list-style-type: none">・単位互換科目の検討やe-Learningによる教育コンテンツの開発を引き続き進めたほか、地域の高等教育機関等の図書館の利用ガイドを作成した。・合同公開講座、図書館連携、アカデミックリンク、ファカルティ・ディベロップメント研修やスタッフ・ディベロップメント研修等について他大学と実施・検討を行った。○平成24年度以降<ul style="list-style-type: none">・単位互換科目の検討を引き続き進めたほか、合同公開講座、図書館連携、アカデミックリンクについて他大学と実施・検討を行った。・図書館連携については未来大学が中心となり、積極的な活動を継続した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>4 地域貢献等に関する措置 (1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高等学校との高大連携を拡充するほか、地域の理数教育の向上に努める。 	<p>[高大連携等の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高校との高大連携や地域の高校への出前講義を実施するとともに、科学技術を中心とした中等教育の充実のための方策を検討した。 ・小学校における理数好き児童の育成を図るため函館市・北斗市・七飯町の教育委員会と連携協力に関する協定を締結した。 ○平成22年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高校との高大連携や地域の高校への出前講義を継続するとともに、連携協力に関する協定に基づき、小学校へ出張授業のほか、プロジェクト学習により小学生がコンピュータに触れ楽しみながら学べる機会を提供した。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生涯学習機会の提供として、公開講座、各種講演会等を充実させ、専門的知識の普及を図る。 	<p>[公開講座等の充実 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座などの実施の枠組みについて検討したほか、講演会を3回実施した。 ○平成21年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・開学10年記念として、講演会を4回開催した。 ・市民の科学技術の理解増進を図るための運営機関を設立し、「はこだて国際科学祭」などを継続して実施した。 ・公開講座、特別講演会開催実績 H22年度：特別講演会2回 / H23年度：公開講座1回、特別講演会2回 H24年度：公開講座2回、特別講演会4回 / H25年度：公開講座3回、特別講演会5回
<ul style="list-style-type: none"> ・ITセミナー、フォーラムの開催を通し地域社会に貢献する。 	<p>[ITセミナー等の開催 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・IT専門講座やマルチメディア講習会の開催など、高度情報社会を担う人材育成に貢献する具体策を検討した。 ※具体の取組は、公開講座や特別講演会として実施 ○平成23年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・特別講演会や公開講座開催時に情報入手方法や満足度、希望講座等を記載できる自由記述の質問項目を盛り込んだアンケートを実施するなど、ニーズ把握のための基礎調査を実施した。

中期目標

4 地域貢献等に関する目標

(2) 産学官連携の推進に関する目標

- ・活力ある地域づくりに貢献するため、大学が有する知識・技術・施設等を活用し、産学官連携等の一層の推進を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
4 地域貢献等に関する措置 (2) 産学官連携の推進に関する措置	
・国，地方自治体等の各種委員会や地域産業振興施策への参画に關与する活動を組織的に支援する。	<p>[産業振興に係る活動への支援 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20，21年度<ul style="list-style-type: none">・地域の産業振興につながる研究活動に対し，特別研究費を重点的に配分することを検討した。・地方自治体等の各種委員会に各教員が参画した（以降も継続）。○平成22年度以降<ul style="list-style-type: none">・地域の産業振興につながる研究活動に対して，戦略研究として特別研究費を重点的に配分し，支援を継続的に実施した。
・地域企業等との共同研究や研究成果を生かした新規起業を促し，産業振興を図る。	<p>[起業促進の方策検討 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20～22年度<ul style="list-style-type: none">・地域の研究ニーズの調査，地域社会への貢献を目的とした活動計画や地域起業との結びつきを強める方策ならびに知的財産の運用に関する支援制度の検討を継続して行った。・研究成果を活かした起業を促進するための助成制度の導入について検討した。○平成23年度以降<ul style="list-style-type: none">・従来の講義「起業家としての自立」のほかに新たに「地域と社会」の中で，地域の産業支援センター，日本政策金融公庫ほかの協力を得ながら，地域と密着した起業・創業育成につながる内容での講義を開催し，その中で様々な支援機関による支援機能の紹介などを行った。・函館における身近な起業事例として，市内企業の社長の体験談を聞かせることで学生に疑似体験させることができた。・助成制度については，学外の既存の仕組みを把握し，関係団体とも情報共有しながら必要な際に資金導入につなげる環境を整備した。

中期目標

4 地域貢献等に関する目標

(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する目標

- ・大学の使命としての地域貢献の重要性に対する認識を高め、実績の適切な評価を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>4 地域貢献等に関する措置</p> <p>(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置</p> <p>・学生および教職員の地域貢献活動等 を評価する仕組みの確立を図る。</p>	<p>[地域貢献活動等への評価制度の確立 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20, 21年度<ul style="list-style-type: none">・学生および教職員の地域貢献活動等を適正に評価するシステムとともに、貢献に対する褒賞などについて検討を行った。○平成22年度<ul style="list-style-type: none">・地域貢献活動も評価項目にする教員評価制度を導入することを決定したほか、学生の地域貢献活動に関する顕彰を行い、地域貢献活動を促した。○平成23年度以降<ul style="list-style-type: none">・学生の地域貢献活動等に関して未来大賞を授与した。・本学教員（コ・ラボ）がマリンIT分野の開拓と情報を活用した持続可能な沿岸漁業の先駆的取組んだ功績を大学として推薦し、平成24年度北海道科学技術賞を受賞した。・プロジェクト学習における北斗市公式キャラクターの制作や函館市電百周年ロゴデザインの作成など、多くの教員・学生が地域貢献活動に携わった（平成25年度）。 <p>[地域社会との連携推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成22, 23年度<ul style="list-style-type: none">・社会連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反マネジメントポリシーをホームページで公表し、導入の背景、意図などとともに、その趣旨をわかりやすく学内外に周知した。○平成24年度以降<ul style="list-style-type: none">・社会連携センターの機能等について、ホームページで詳細に紹介をし情報発信に努めるとともに、社会連携センター主催の地域交流フォーラムを開催するなかで研究成果を展示・解説し、地域への情報発信を行った。

中期目標

5 国際交流に関する目標

- ・国際感覚豊かな人材を育成するとともに、世界水準の教育および研究活動を行うため、海外の大学や研究機関との交流・連携を推進し、地域の国際化への貢献を行う。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<h3>5 国際交流に関する措置</h3> <ul style="list-style-type: none">・学術交流協定大学を中心とした留学支援制度を検討し、学生の交換留学等の推進を図る。	<p>[学術交流の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20年度<ul style="list-style-type: none">・国際交流を推進するため4月に学術連携室を設置し、新たに海外の3大学と学術交流協定を締結した。・学術交流協定を締結しているカナダのダルハウジー大学へ財団法人北海道学術振興財団の助成制度を活用して、大学院生2名が留学した。○平成21年度<ul style="list-style-type: none">・海外の2大学と学術交流協定を締結したほか、海外連携大学シンポジウムを開催し、学術交流協定を締結している海外の大学と計画的な交流について意見交換を行った。・大学院生の海外留学を積極的に支援するための制度等について検討を行った。○平成22年度<ul style="list-style-type: none">・学術交流を進めて海外からの留学生（6名）を受け入れたほか、学術交流の今後の進展を図るために情報を集約して分析を開始した。・大学院生に対して海外留学制度等について電子メールで周知を図り、興味を持つ大学院生と面談を行い、その面談で得た希望を踏まえ、支援策整備の方針を検討した。○平成23, 24年度<ul style="list-style-type: none">・国内外の大学との学術交流を開始し、協定締結校との間で可能な交流について検討を行った。・学生に留学、サマースクール等の周知活動を行い、8月に檀国大（韓国）サマースクールに8名、2月に国立交通大（台湾）へ留学生2名を送り出した。○平成25年度<ul style="list-style-type: none">・新たに国内1大学、海外の2大学と学術交流協定を締結したほか、学生のニーズも踏まえ、欧米の英語圏の大学の中で、学術連携協定締結を検討した。・メーリングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めたほか、学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリIMACから受け入れている学生による、留学生活に関する情報交換会をトーク形式で実施した。 <p>※協定締結の実績は、「2-(3) 入学者受け入れに関する措置－交流協定締結校の拡大」に記載。</p>

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>5 国際交流に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流担当組織を整備し、国外の大学・研究機関との連携を拡充し教員、研究員の相互交流を図る。 	<p>[国外大学との研究員相互交流 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・教員等の海外研修を積極的に支援するための方策を検討し、教員海外研修制度を創設した。 <p>※実績については、「3-(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置－在外研究制度の検討」に記載。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 留学生等受入体制の整備を進める。 	<p>[留学生受入体制の検討 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの国費留学生の受入のための制度を整備したほか、留学生から、どのような環境（宿舍など）が求められているかの情報を収集し、コンソーシアムとの連携も視野に対応を検討した。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の宿舍の借り上げや函館の他大学との連携の可能性について検討した。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道教育大学函館校との間で、国際化に向けた教育プログラムの開発等に資する相互協力協定を締結した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・今後増加が見込まれる留学生の受入支援体制について、学術連携室と事務局が密に連携する中で対応する方針を確認した。 ・本学において共同研究等を実施する訪問研究員の受入に係る取扱要領を定めた。

中期目標

6 附属機関の運営に関する目標

(1) 情報ライブラリーの運営に関する目標

- ・教育・研究支援施設として相応しい図書、雑誌、資料等の充実・強化を図るとともに、地域の知的情報拠点として、公共図書館等との連携を進める。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>6 附属機関の運営に関する措置</p> <p>(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none">・学科，コース構成を勘案した選書・収書を基に年1,000冊程度の和洋書購入計画を策定する。・地域に対する施設利用広報を拡充し，学外者利用を高める。	<p>[蔵書の充実と施設利用の拡充 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20年度<ul style="list-style-type: none">・より有用な学術資料を収集するため「ブックフェア」を開催した。・新入生および編入生を対象に，情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか，学部1年生から大学院生に対して，レベル別に情報検索講習会を実施した。・夏休み期間中の高校生を対象に「オープン・ライブラリー」を実施するとともに，この実施結果を踏まえ，学外利用者に向けていた資料の館外貸出しにかかる年齢制限を撤廃した。○平成21～23年度<ul style="list-style-type: none">・3種類の選書方法を用いて図書資料を収集するとともに，購読する雑誌の見直しを行い，蔵書の充実に努めた。・新入生を対象にしたオリエンテーションやレベル別の情報検索講習会を実施（以後も継続）したほか，教員による推薦本の展示会を開催し，利用者サービスの向上および情報ライブラリー資料の有効活用に努めた。・学外利用者へのサービスの一環として，オープン・ライブラリーを実施した。○平成24年度<ul style="list-style-type: none">・ブックフェアや希望図書，教員推薦による選書方法を用いて図書資料を収集するとともに，購読する雑誌の見直しを行い，蔵書の充実に努めた。・新入生を対象にしたワークショップBOOKSTARTを実施（以後も継続）し，情報ライブラリー利用方や「本を読むことがなぜ必要なのか」についての学習の場とした。・館内スペースを活用し，1年生向けの講義を，収蔵資料を用いて実施するとともに，読書推進のために，ビブリオバトル，クリスマス朗読会，ワークショップを館内で実施した。○平成25年度<ul style="list-style-type: none">・BOOKSTARTにおいて，「みんなのオススメ本を知る」と題したグループワークを行い，新入生がどんな本を読んでいるかをシェアしあうことにより，本との出会いや気づきを促した。・館内スペースを活用し，大学院の講義においてデータベースを用いて情報検索の演習を実施したほか，プロジェクト学習の研究の実践の場として活用した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>6 附属機関の運営に関する措置 (1) 情報ライブラリーの運営に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 最新の情報を迅速に、また網羅的、複合的に収集して教育・研究に役立てるため、オンラインジャーナルの購読を推進する。 	<p>[オンラインジャーナルの購読 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究に資する電子書籍（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページ上で閲覧できる体制を整備し、学内関係者の利用に供した。
<ul style="list-style-type: none"> 公共図書館等との連携により、不要な重複収書の削減を図る。 	<p>[公共図書館等との連携 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクト（ライブラリーリンク）として、はこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行った。
<ul style="list-style-type: none"> 理数教育に係る地域連携を促進するために関係図書等アーカイブ作成を図る。 	<p>[関係図書アーカイブの作成 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・学生や教員の要望に対応し、より充実した蔵書を体系的・計画的に構築するため、「公立はこだて未来大学情報ライブラリー蔵書構築指針案（仮称）」について検討を行った。 ・有益な情報を広く公開するための方法として、「機関リポジトリ」を構築することを決定し、基本方針やシステムなどを検討した。 ・「未来大文庫」を創設し、本学の教員の著書などを集め、専用書架に配置した。 ○平成21～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・「情報ライブラリー蔵書構築指針」を定めたほか、蔵書の充実を図るために専門書に関する選書会を実施するとともに、蔵書スペースの有効活用を検討するため、電子書籍（有償電子書籍）の充実を推進した。 ・情報ライブラリーの学外向けウェブページを通じて、開館情報や蔵書データベース（OPAC）を公開した（以後も継続）ほか、研究業績をリポジトリを通じて学外に公開した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組に加え、「コースの本棚」を新たに設置し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの葉とともに配架した。 ・毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。 ・キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクトとして、市内の書店においてビブリオバトルを実施した（平成25年度）。

中期目標

6 附属機関の運営に関する目標

(2) 共同研究センター（現社会連携センター）の運営に関する目標

- ・産学官連携による研究を積極的に推進するとともに、研究成果の地域への還元に努める。
- ・研究支援組織として、柔軟で横断的かつ機動性のある研究グループ形成を支援する体制を強化し、効果的な研究環境の整備を図る。
- ・地域および国内外の教育・研究機関との連携を進め、研究の質的向上を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>6 附属機関の運営に関する措置</p> <p>(2) 共同研究センター（現社会連携センター）の運営に関する措置</p>	<p>[基幹産業等における研究成果の情報発信 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20年度<ul style="list-style-type: none">・函館圏の企業との結びつきを強めるため、地域交流フォーラムを開催（以後も継続）し、本学教員の研究成果の発表を行うとともに、企業との意見交換を行ったほか、共同研究・共同シンポジウムなどを実施する方法の検討を行った。○平成21, 22年度<ul style="list-style-type: none">・アカデミック・リンクへの参加、教員研究紹介誌の配布等を通して函館圏の企業への情報発信、情報交換に努めたほか、北海道IT推進協議会との共催で札幌において本学のシーズ発表会を実施した。○平成23年度以降<ul style="list-style-type: none">・地元IT企業が主催するIT見本市への継続出展を決定したほか、マリンITワークショップを開催し、マリンITラボの活動を紹介すると同時に、他機関における海と情報をキーワードとした取り組みについて情報交換を実施した。・「未来大メディカルICT研究会」を開催し、医療関係者、企業、函館市などの参加のもと、未来大医療関連研究の動向、最新のメディカルICT研究の動向などの情報交換を行った。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>6 附属機関の運営に関する措置 (2) 共同研究センター（現社会連携センター）の運営に関する措置</p> <p>・共同研究センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する。</p>	<p>[産学官連携による共同研究の推進 ※計画達成]</p> <p>○平成20, 21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献を目的とした社会連携ポリシーの策定に向けて取り組んだほか、地域の各機関との連携により知的クラスター創成事業に取り組んだ。 ・我が国のIT分野の研究・技術の向上や人材育成、さらには地域のまちづくりの推進に貢献することを目的として、日本アイ・ビー・エム株式会社との間で連携と協力の推進に関する協定を締結した。 <p>○平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携ポリシー、産学連携ポリシーを策定するとともに、地域の各機関との連携による「函館マリンバイオクラスター」に継続して取り組んだ。 ・持続可能な水産業の振興等を目的として留萌市、マリン漁協との包括連携協定を締結し、留萌沖をフィールドとする研究を継続的に行ったほか、ITを用いた新しい街づくりを目指し、医療や交通など、地域の抱える実問題を解決し、ITで街をデザインしていくことを目標に「スマートシティはこだて」構想を掲げ、継続的に勉強会を実施した。 <p>○平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業の振興にもつながるマリンIT関係の研究に継続的に取り組んだほか、「スマートシティはこだて」、地域に科学を根付かせようという「科学技術理解増進事業（科学祭等）」および地域の貴重な歴史的資料などをデジタル化して保存・活用する「デジタル・アーカイブ」さらには、イカロボットを活用して観光振興・街の振興を図ろうとする「イカロボ・プロジェクト」等への取り組みを継続したほか、地域の小学校との教育面での連携を図る「小大連携」を継続的に進めた。 ・福島町等との連携協定を締結し、IT利活用による水産業の振興、地域の振興に貢献することとしたほか、森町とは、プロジェクト学習などをとおして自治体システムの省エネルギー、低コスト化および防災対策などの研究を進めた。 <p>○平成24年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組に加え、室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、室工大・未来大連携ワークショップを開催し、研究項目紹介、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。 ・地域の拠点としての機能を拡充・整備するため、文科省が掲げる「地（知）の拠点整備事業」の採択に向け、引き続き大学を挙げて取り組むことを決定した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>6 附属機関の運営に関する措置 (2) 共同研究センター（現社会連携センター）の運営に関する措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動と社会との連携を組織的、戦略的に推進するため、共同研究センターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金の獲得を図る。 	<p>[外部資金獲得に向けた取組の実施 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年，21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・サイボウズでの公募情報の公開および学内向けの共同研究センターホームページを充実させ、公的資金情報を積極的に公開したほか、外部資金獲得のための説明会を開催した。 ・学内公募研究費の申請様式を科研費の申請様式に統一し、研究資金の申請拡大に向けて取り組んだ。 ・寄附講座を継続開講したほか、外部機関との連携により知的クラスター創成事業に取り組むなど、各種の外部資金の活用による研究を積極的に進めた。 ○平成22，23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の採択率向上に向けた支援策をまとめ、学内に周知し積極的な支援を実施するとともに、より難度の高い研究種目への応募を促進するための方策について検討を行い、希望者には申請内容の添削等を実施した（以後も継続）。 ・地域交流フォーラム開催による地域への研究成果の発信を行うとともに、「函館マリンバイオクラスター」をはじめ、外部資金活用による研究を積極的に推進した。 ・柔軟で横断的かつ機動性のある研究グループ形成を支援し、同時に本学の研究への取組状況の学内外への可視化を図ることを目的として、「FUNコラボティブ・ラボラトリ」制度を立ち上げた。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組に加え、「FUNコラボティブ・ラボラトリ」による情報発信や各種展示会への出展を積極的に行い、共同・受託研究の獲得に繋げることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大学間連携および研究機関等との連携機能を充実させるとともに、国内外の研究機関との連携・交流事業を推進する。 	<p>[国内外の研究機関等との連携 ※計画達成]</p> <p>※実績については、「6－(2)共同研究センターの運営に関する措置－産学官連携による共同研究の推進」に記載。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・学内における知財戦略を検討し、研究等に係る知的財産権の取得および活用について、効果的な支援業務を行う。 	<p>[知財戦略の推進 ※計画達成]</p> <p>※実績については、「3－(1)研究水準および研究の成果等に関する措置－知的財産の登録・活用支援」等に記載</p>

中期目標

[業務運営の改善および効率化に関する目標]

1 運営体制の改善に関する目標

- ・的確で機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備するとともに、戦略的な大学運営を行うため、企画立案機能の充実を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
1 運営体制の改善に関する措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の円滑な遂行のため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立する。 	<p>[迅速かつ的確な意思決定を行う体制の確立 ※計画達成]</p> <p>○平成20年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程等により各種会議の機能分担を明確にするとともに、意思決定の迅速化を図るため、常勤役員による会議を毎週1回定例で開催した（必要に応じ随時開催）。 ・役員会・教育研究審議会等の審議過程については、会議の議事録を大学のホームページ上で公開し、情報の共有に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会の再編を進め、実行性の高い組織編成とする。 	<p>[実効性の高い組織編成 ※計画達成]</p> <p>○平成20年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内委員会の構成を見直し、各委員会の目標を明確にするとともに、必要に応じ委員会の下部組織としてワーキンググループを設置するなど、実効性の高い組織運営に努めた。 ・年度計画がより明確な目標となるよう改善を図り、具体的な記述で評価報告を行うように担当者間で意思の統一を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の中長期的戦略を企画・立案するための組織を整備する。 	<p>[企画・立案組織の整備 ※計画達成]</p> <p>○平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の中長期的戦略の企画・立案等を行う組織として、役員会の下に経営企画室を設置した。 ・常勤役員会議と連携しながら大学運営の企画・立案等を行う組織としての経営企画室の活動を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学の経営戦略を踏まえて、理事長が柔軟に予算編成・配分することが可能なシステムを導入する。 	<p>[柔軟な予算配分を可能とするシステムの導入 ※計画達成]</p> <p>○平成20年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度途中の新規事業等に対する予算配分については、常勤役員会議等での決定を踏まえ、対応する仕組みを取り入れているほか、研究分野に関しては、特別研究費の枠内に理事長裁量経費を設け、柔軟な予算執行を可能とする体制を導入した。

中期目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・教育研究の進展や社会的要請に対応した教育研究体制の見直しを行う。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 教育研究組織の見直しに関する措置</p> <p>・学生確保に係る企画・立案の機能の強化を図る。</p> <p>・大学全入時代に対応した、新入生の基礎教育体制の構築を図る。</p>	<p>[学生確保に係る企画・立案機能の強化 ※計画達成]</p> <p>○平成20～22年度</p> <ul style="list-style-type: none">・入試委員会と経営企画室が連携を図りながら、入試形態別に入試時の成績と入学後の成績の分析と評価を実施し、入試制度の検証を継続した。・広報委員会が中心となり、入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定して個別の説明会を開催したほか、過去の広報活動実績等について、データベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的に高校訪問、進学相談、出前講義などを実施した（以後も継続）。 <p>○平成23, 24年度</p> <ul style="list-style-type: none">・入試制度の検証を元に、平成25年度前期一般入試から名古屋会場を新設することとした。・役員による高校訪問を積極的に行い、新たに7件の大学説明会の開催を依頼されるなど、知名度の向上を図った。 <p>○平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none">・全ての入試区分において、学生の学業に関する成績・進級状況等に関するデータ収集・評価を実施した。・入試地方会場地区の高校訪問を積極的に行い、知名度の向上を図った。特に、名古屋会場周辺においては前年度に得た情報を活用し、本学受験レベル、かつ国公立志向の高い高校を重点的に訪問することができた。 <p>[基礎教育体制の構築 ※計画達成]</p> <p>※実績については、「1 大学全体としての理念・目標に関する措置－基礎教育の充実」、 「2－(1) 学部教育の措置－メタ学習センターの設置」に記載。</p>

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
2 教育研究組織の見直しに関する措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学・研究機関と連携を進めるため、交流推進組織の充実・強化を図る。 	<p>[交流推進組織の充実 ※計画達成後、次の段階へ移行]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の他大学との交流を推進するため、学術連携室を設置した。 ○平成21, 22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・研究交流の拡大を目指し、道内4高専との学術交流協定を締結した。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・福島町と包括連携協定を締結したほか、北大と知的財産技術移転協定を締結した。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・室蘭工業大学との交流協定に基づき、連携ワークショップを実施するとともに、次回以降のワークショップの実施体制を構築した。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究による地域貢献を計画的に推進する組織づくりの検討を行う。 	<p>[教育研究による地域貢献を推進する組織の検討 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・メタ学習センターが中心になり、科学技術振興機構の支援を受け、市民の科学技術についての興味関心を深めるため、「地域ネットワーク支援」事業を実施した。 ○平成21, 22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究センターを中心に、地域貢献のあり方について検討を進め、社会連携ポリシーを策定するとともに、教育研究を含めた幅広い地域貢献を計画的に推進するため、共同研究センターを社会連携センターに移行することについて決定した。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携センターの業務推進体制を整備した。

中期目標

3 教職員の人事の適正化に関する目標

- ・教職員が最大限に能力を発揮できるよう、雇用、勤務、給与形態等の柔軟な運用を可能とする人事制度を構築する。
- ・また、教職員の人事評価システムを整備し、評価に基づく適切な処遇を行い、業務に対する意欲の向上を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<h3>3 教職員の人事の適正化に関する措置</h3> <ul style="list-style-type: none">・教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し、専門性と効率性を満たす人事制度を構築するための採用方針・計画を策定する。	<p>[教職員の多様な雇用形態の導入 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20, 21年度<ul style="list-style-type: none">・特色ある教育、研究等を推進するため、特任教員制度を導入した。・首都圏における産学官連携の推進および大学広報強化のため、特任准教授1名を採用し、東京サテライト・オフィスに配置した。・平成21年度に、高度ICT人材育成のために特任教員1名（非常勤）を配置した。○平成22, 23年度<ul style="list-style-type: none">・高度ICT人材育成のために非常勤の特任教員1名を増員し、2名を配置した。・メタ学習センターに特任教員1名を配置した。・教育研究活動をより高度に推進するため、特別招聘教員制度について検討し、平成24年度から導入することとした。○平成24年度以降<ul style="list-style-type: none">・特別招聘教授等制度を活用し、特別招聘教授1名を配置した。・文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を活用し、高度ICTコースに特任助教1名を配置することとした（平成25年6月から配置）。 <p>[事務職員のプロパー化の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成23, 24年度<ul style="list-style-type: none">・自主・自立的な大学運営を図るため、大学事務局における函館市派遣職員の一部の段階的引き上げとプロパー職員の採用について、函館市と具体的な協議を経て計画を定め、平成25年度採用のプロパー職員4名を決定した。○平成25年度<ul style="list-style-type: none">・プロパー化計画に基づき、平成26年度採用の職員3名を決定した。・プロパー職員を公大協等が実施する研修会に積極的に参加させるなど、大学運営を担う専門職員としての資質向上に努めた。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
3 教職員の人事の適正化に関する措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動に従事する教員の職務の特性を踏まえ、専門型裁量労働制の導入を図る。 	<p>[専門型裁量労働制の導入 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・教員を対象に、専門型裁量労働制を導入した。 ○平成21, 22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・導入した専門型裁量労働制について検証を行い、適正に運営されていることを確認した。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育業績、研究業績、地域貢献等多様な業績を適切に評価する人事評価システムを構築する。 	<p>[教員の人事評価システムの構築 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育研究活動等の実績を評価するシステムの導入について、検討を行った。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・昇任人事の際の評価基準を準用し、期末に教育、研究、社会貢献についての実績（自己申告）に基づき、理事長のヒアリングにより評価を行うシステムを平成22年度分から導入した。 ・評価結果は、当面、一般研究費の配分に反映させることとした。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・個人の業績がより効果的に把握できるように評価メトリックを見直し、平成24年度の評価から採用することとした。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・評価システムに基づき人事評価を行い、一般研究費の配分に反映させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献等の学外活動の活性化のため、教職員の兼業・兼職制度の整備を図る。 	<p>[兼業制度の整備 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度 <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献等の学外活動の活性化のため、教職員の兼業規程を整備した。 ・地域の要請に的確に応えるため、本学教員の研究内容を基に、「教員研究紹介」を作成した。 ○平成21年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・「教員研究紹介」を更新するとともに、大学ホームページに当該情報を掲載し、周知を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員について、職務実績、職務への取り組み姿勢、能力等を適切に評価する人事評価システムを構築する。 	<p>[事務職員の人事評価システムの構築 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成21～24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・函館市派遣職員については、函館市職員人事評価制度に基づく人事評価を、法人契約職員については、契約更新の参考資料として実績評価を試行した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員、契約職員の人事評価制度について、函館市の制度を参考にしながら検討を進めた。

中期目標

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・事務組織の再編，見直しや外部委託の活用等により，事務の効率化・合理化を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
4 事務等の効率化・合理化に関する措置 ・事務組織の再編や見直しにより業務の集約を実施し，事務の効率化・合理化を推進する。	[事務の効率化・合理化の推進 ※計画達成] ○平成20～22年度 ・企画部門および研究支援部門の充実・強化を図るため，企画総務課，財務・研究支援課の体制とした（平成21年度）。 ・法人化を契機に，広域連合時代の嘱託・臨時職員の業務，勤務時間等の見直しを行い，契約職員（普通・短時間），臨時契約職員の体制とした。 ・自主・自律的な大学運営を図るため，事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用について検討を進めた。 ○平成23年度 ・事務の効率化に向けた検討を適宜実施するとともに，教職員の兼業に係る申請書類の様式を変更するなど，事務（書類）の簡素化・効率化に努めた。 ○平成24年度 ・自主・自立的な大学運営を図るため，大学事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用について，函館市との具体的な協議を経て計画を定め，平成25年度採用のプロパー職員4名を決定した。 ・学科室の業務体制を見直し，平成25年度から3名の短時間契約職員によるシフト制を導入するとともに，利便性の向上を図るため，開室時間を18時まで延長することとした。 ○平成25年度 ・プロパー化計画に基づき，平成26年度採用の職員3名を決定した。 ・臨時職員の雇用のあり方を見直すなかで，臨時職員3名を普通契約職員2名の体制に変更し，事務の効率化に努めた。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
4 事務等の効率化・合理化に関する措置	
<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果を考慮しながら、業務の外部委託化を積極的に推進する。 	<p>[業務の外部委託化の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23, 24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・一般前期入試会場における入試監督業務の委託化について検討し、平成24年度に一部委託を実施した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から実施した一般前期入試会場（大阪会場）における入試監督業務の一部委託化の効果を、今後数年かけて検証することとした。 ・大学院入試について、受験者の英語能力を統一した指標で判定し、また、英語問題作成の業務軽減の観点から、TOEICスコアを導入する方針を決定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・業務情報の共有化や電子化を推進し、管理運営の高度化および効率化を図る。 	<p>[業務情報の共有化・電子化の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の事務システム更新にあたり、研究費の執行状況をオンラインで教員が確認できるシステムに変更し、計画的・効率的な研究費の執行を促した。 ○平成23年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・各セクション、委員会等においては、Webダブ（ストレージ）を効果的に活用し、資料データなどの学内情報の共有化を図った。 ・教授会・研究科委員会資料のペーパーレス化を実施する方針を検討し、平成25年度から実施した。

中期目標

[財務内容の改善に関する目標]

1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標

- ・安定的な財政基盤の確立を図るため、共同研究費等外部研究資金その他の自己収入の増加に努める。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	
<ul style="list-style-type: none">・国および民間等の公募型研究資金に関する情報収集や学内情報の共有化等戦略的な獲得支援体制を充実させるとともに、寄附講座の拡充等産学連携を中心とした多様な資金確保の体制整備を進める。	<p>[外部資金獲得に向けた支援体制の整備 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20年度<ul style="list-style-type: none">・全教員に対して、積極的に科学研究費補助金を申請するようメール等で奨励するとともに、採択率の向上を図るため、9月に申請書記載等についての学内説明会を開催した。・資金獲得者への優遇措置については、教員の人事評価システムと併せて、検討を進めることとした。○平成21, 22年度<ul style="list-style-type: none">・希望者に対し、科研費申請書の添削を行う学内支援体制を整備した。・科研費（基盤S等）へ申請し採択されなかった場合に研究費を優遇する制度の具体化を検討した。○平成23年度以降<ul style="list-style-type: none">・教員に対する科学研究費補助金申請の勧奨を継続して行った。・希望者に対し科研費申請書添削を行う学内支援を実施した。・科研費（基盤S, 基盤A, 若手A）に申請し採択されなかった場合の研究費優遇措置を設け、実施を継続した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置</p> <p>・地域の研究ニーズの情報収集や学内周知を積極的に実施し、受託研究等の拡充を図る。</p> <p>・教育研究環境の充実のため、積極的な寄附金獲得に努める。</p>	<p>[受託研究等の情報収集 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究センターの産学官連携コーディネーターを中心に地域企業との情報交換を行った。 ・地域交流フォーラムを開催し、本学の研究シーズの発信とともにニーズの収集に努めた。 ・地域で連携して申請する外部資金の獲得に積極的に取り組み、科学技術振興機構の「地域ネットワーク支援」事業を実施した。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組に加え、福島町との連携協定締結とそれに基づく受託研究を通じて、マリンIT分野での地域連携を函館近郊で本格展開する取り組みを始めた。 ○平成24年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組に加え、マリンIT、メディカルIT、モバイルITを中心にして、それぞれワークショップ、研究会、個別企業や病院に対するプロジェクト学習成果報告会などを開催し、地域関係者の意見収集、成果報告を行った。 <p>[寄附金獲得に向けた取組 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座以外の寄附金獲得に向けた体制について、他大学の状況の調査を行った。 ・首都圏等で開催される展示会へ積極的に参加し、外部に研究成果をアピールした。 ・受託研究等の外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、外部資金を獲得した教員に対し、研究費を増額する制度を導入した。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・開学10周年を機に「公立はこだて未来大学振興基金」を設置し、ホームページへの掲載等により寄附金募集に努めた。 ○平成23年度以降 <ul style="list-style-type: none"> ・受託・共同研究等外部資金の獲得に努め実績を上げることができた。 ・寄附金獲得については、高度ICTコースやはこだて国際科学祭への寄附提供企業の拡大を図ることができたほか、公立はこだて未来大学振興基金の寄附金募集に努めた。

中期目標

2 経費の抑制に関する目標

- ・業務全般についての見直しを推進し、効率的な運営により、経費の節減を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 経費の抑制に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営に係る経費の精査を実施し、適切な予算配分を行う。 ・管理経費の抑制と効率的な執行を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的な経費の節減を図る。 	<p>[適正な予算配分と経費節減 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努める一方、教員海外研修制度の創設や科学技術理解増進事業経費などに新たな取組への予算配分を行うなど重点的な経費配分に努めたほか、予算執行に際しても、各種経費の節減に努めた。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組を継続したほか、広域連合および函館市と協議し、平成25年度予算から精算を要しない（退職金、施設整備費を除く）渡しきりとする方針に変更した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組を継続したほか、予算渡しきり方針への変更を受け、研究費は前年度水準を確保しつつ、国際水産海洋総合研究センター研究室運営経費など新たな取組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・業務の集約化、事務の効率化の推進や環境に配慮した省エネルギー対策を推進し、経費の節減を図る。 	<p>[省エネルギー対策等の推進 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・6月～9月に学内クールビズを実施し、省エネルギー意識の啓発と光熱水費の節減を図ったほか、昼間の不用照明等の消灯を進め、電気料の節減に努めた。 ・中長期修繕計画の策定に向け、関係機関（函館市、住宅都市施設公社等）と協議を行ったほか、計画策定の業務委託を行った。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道電力㈱からの協力依頼に伴い、夏期・冬期における省エネルギーの意識啓発を行うとともに、一部施設の照明を低電力器具に変更し、また、蛍光灯・街路灯の間引など、設備変更・運用改善を行い、より一層の光熱水費の節減を図った。 ・中長期修繕計画を策定し、計画的な施設の維持修繕に取り組むこととした。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・従前の取組に加え、施設修繕計画に基づき、工期を分けながらトップライト(省エネ対策)の修繕を実施した。

中期目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・資産の適切な管理を行うとともに、その効果的・効率的な活用を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
3 資産の運用管理の改善に関する措置	
・資産の運用管理に係る情報を集約化し、効率的で効果的な管理を行う体制を整備する。	[資産の適正な管理 ※計画達成] ○平成20年度以降 ・事業年度決算に向けた適正な法人資産台帳の整備を継続して実施した。
・安全性および安定性を重視した資金管理に努める。	[資金の適正な管理 ※計画達成] ○平成20, 21年度 ・法人資金の運用に当たり、各種情報の収集および分析を行い、安全性・安定性確保の観点から、定期預金としての運用を継続した。 ○平成22年度以降 ・従前の取組に加え、平成22年度に国庫短期証券を購入し、その運用を継続した。

中期目標

[自己点検・評価・情報公開等に関する目標]

1 自己点検・評価の充実に関する目標

- ・教育・研究，地域貢献，業務運営等に関する自己点検・評価を実施し，また第三者機関等による外部評価を受け評価結果を公表するとともに，大学業務運営の改善に反映させる。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
1 自己点検・評価の充実に関する措置	
<ul style="list-style-type: none">・オンライン授業評価の確実な実施により，教育評価の充実を図る。	[オンライン授業評価の実施 ※計画達成] <ul style="list-style-type: none">○平成20～23年度<ul style="list-style-type: none">・各年度の講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施するとともに，実施状況の確認や実施方法，実施内容，実施主体等について検討を行った。○平成24年度<ul style="list-style-type: none">・オンライン授業評価を継続して実施したほか，授業評価用サーバが耐用年数を超えていることが判明したため，新たな運用・管理体制の構築について検討を行った。○平成25年度<ul style="list-style-type: none">・従前の取組に加え，評価の質を向上させる目的で，評価実施のアナウンスを4週ほど早め，実施に関する周知徹底を図った。・オンライン授業評価用サーバを新たな運用・管理体制にすべく，システム委員会に検討を依頼した。
<ul style="list-style-type: none">・研究に関する自己点検・評価および外部評価を定期的に実施する。研究プロジェクト等の成果は，発表会，シンポジウムなどにより，学外にも開かれた形で発表し，検証する。・評価委員会を中心に，定期的に組織的な自己点検・評価を実施し，結果をホームページ等により積極的に公開する。	[学術成果や自己点検・評価等の公表 ※計画達成] <ul style="list-style-type: none">○平成20，21年度<ul style="list-style-type: none">・全教員が毎年提出していた総合業績調書の様式と教員昇任審査に用いられる書類の様式の整合を図って新様式を作成し，平成21年度から導入した。・業績に関する基礎情報集約の観点から，機関リポジトリとの連携を検討し，業績調査に導入可能かどうか検討した。○平成22，23年度<ul style="list-style-type: none">・機関リポジトリを立ち上げ，公開により内部・外部への透明性を確保するとともに，教員間での議論が活性化される体制を整備した。・学術成果アーカイブへの研究成果登録を推進した。○平成24年度以降<ul style="list-style-type: none">・大学機関別認証評価の結果をホームページで公開し，周知を図った。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>1 自己点検・評価の充実に係る措置</p> <p>・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し、評価結果および改善策を公表し、課題の解決に努める。</p>	<p>[大学機関別認証評価の受審 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20, 21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価機関による評価受審を念頭に、自己点検評価体制および各年度ごとの基礎資料の集積のための体制を検討し、毎年の年度計画に対する評価システムの整備を進めた。 ○平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・計画を前倒しして、平成23年度で認証評価を受審するための準備を行った。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価機関による認証評価を受審し、大学設置基準はじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準をみたしているとの評価を得た。特に、本学の特色であるプロジェクト学習、コミュニケーション科目、情報環境の充実、オープンスペース・オープンマインドの教育方針などが優れた点として高く評価された。 ・平成23年度実施大学機関別認証評価報告書を作成し、得られた評価の詳細を公表した。

中期目標

2 情報公開等の推進に関する目標

- ・ 大学運営状況等の情報を積極的に公開し、大学に対する地域社会の理解促進に努める。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p data-bbox="210 424 678 456">2 情報公開等の推進に関する措置</p> <ul data-bbox="246 491 768 627" style="list-style-type: none">・ 広報体制の整備を図り、ホームページの充実、マスメディアの積極的活用等により地域住民等への積極的な情報提供を行う。	<p data-bbox="808 491 1335 523">[積極的な情報提供の推進 ※計画達成]</p> <ul data-bbox="824 528 2085 1082" style="list-style-type: none">○平成20年度<ul style="list-style-type: none">・ 広報体制の整備を図るとともに、他機関の広報メディアについて調査と分析を行い、より効果的な広報メディアについて検証を行った。・ 広報メディアの特性に合わせたコンテンツを作成し、順次提示を行った。・ 大学の研究や学術連携などの活動を紹介するため、学内に成果物などの展示するスペースを開設し整備を図った。○平成21, 22年度<ul style="list-style-type: none">・ 文部科学省で検討されていた教育情報の公表の義務化の動向を踏まえ、現状の公表状況の把握・検証を行い、教育情報や各種研究会等の開催状況についてホームページ上で公開した（以後も継続）。・ 大学の研究や学術連携などの活動を紹介するため、学内の展示スペースで成果物の展示を行った。○平成23年度以降<ul style="list-style-type: none">・ 女子生徒の進学率上昇に着目した女子受験生用のパンフレットを作成・配布したほか、大学案内パンフレットについて、構築したコンセプトを継続しつつ、新しいホームページとのデザイン的な整合性にも配慮し、より受験生に本学の魅力が伝わるページ構成に改善した。
<ul data-bbox="246 1117 768 1209" style="list-style-type: none">・ 後援会および同窓会の活動を拡充し、会報等を通して保護者や卒業生への情報提供を強化する。	<p data-bbox="808 1117 1305 1149">[後援会活動等への支援 ※計画達成]</p> <ul data-bbox="824 1153 2085 1425" style="list-style-type: none">○平成23年度<ul style="list-style-type: none">・ 後援会が実施する様々な活動に協力するとともに、同窓会による「就職活動相談会（東京秋葉原）」開催を支援し、在学生と同窓会員の円滑な連携を促した。・ 会報紙「後援会ニュース」を後援会会員全員に配布するとともに、3年生の保護者に就職状況や就職意識の啓発文を送付するなど、積極的な情報提供に努めた（以後も継続）。○平成24年度以降<ul style="list-style-type: none">・ 従前の取組に加え、同窓会員の就職ガイダンスの講師への活用や同会が行う在学生向け就職支援活動の支援等、在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。

中期目標

[その他業務運営に関する重要目標]

1 施設設備の整備等に関する目標

- ・計画的な施設設備の整備・改修を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>1 施設設備の整備等に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none">・施設設備の利用状況を点検し、全学的な有効利用を図る。・施設設備についての現況調査を行い、現状の評価や経年化対策を含めた保守点検計画を策定し実施する。	<p>[施設設備の有効利用 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20年度<ul style="list-style-type: none">・学内主要施設および設備の利用状況について調査を行い、共同研究センターを学部棟に移設したほか、各種工房の見直しを行った。○平成21, 22年度<ul style="list-style-type: none">・学内施設および設備の有効活用方策について検討を行った。・本学と東京サテライトオフィスの間のテレビ会議システムの構築を図った。・図書館である情報ライブラリーを学外者の利用に供するとともに、体育施設であるグラウンドや体育館などを休日において地域住民に開放した。○平成23年度<ul style="list-style-type: none">・施設利用状況についての点検・評価に基づき、効果的・効率的な施設運用に引き続き努めたほか、中長期修繕計画策定の業務委託を行った。○平成24年度以降<ul style="list-style-type: none">・損傷や剥離が激しい4・5階講義室の床（タイルカーペット）の貼り直しを行ったほか、本部棟の躯体蓄熱機能を最適化することにより、下層階のスタジオの寒さを軽減した。・ミーティングスペースの利用頻度が高まったことから、新たなミーティングスペースを設置するとともに、開学以来の継続利用により講義室の椅子の損傷が見受けられるようになったことから、講義室2室の椅子を交換した。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>1 施設設備の整備等に関する措置</p> <p>・将来を展望した教育研究機能の充実，地域貢献の強化の観点から，施設設備の整備基本方針の策定を検討する。</p>	<p>[教育研究に資する情報機器環境の整備 ※計画達成]</p> <p>○平成20，21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の学内情報システム更改に関連して，各教室を中心とする現行の情報機器の状況を点検し，改善点等について検討した。 ・各教室等の情報機器の状況を調査し，必要な改善を図った。 ・学生持込パソコンのワーキンググループを設置し，本学の情報機器環境と学生パソコンのあり方を検討した。 <p>○平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生持込パソコンの費用対効果についての検討を行い，仕様変更などで，学生持込パソコンの導入コストを約30%程度下げた。 ・検討結果に基づき，次年度以降の学生パソコンの具体的な方針を決定した。 <p>○平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の情報機器環境と学生持込パソコンのあり方に，東日本大震災などの不測の事態への対応などを踏まえ，平成24年度に稼働する教室システムを整備した。その中で，従来のユーザの評価が高いアプリケーション部分を継承しつつ，ネットワークシステムの全面的な見直しを行い，従前の教室システムより，利便性・堅牢性を向上させたシステムを整備した。 <p>○平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン並びにタブレット端末などの新たな情報機器の普及が急激に進むことを想定し，これらの新たな情報機器のアプリケーション開発環境を教室システム内に構築した。 ・新たな情報機器が学内の無線ネットワークを安全に利用出来る環境を整備した。 <p>○平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と学術情報ネットワークを結ぶ回線を高速化を前提に，学内システムの大規模な仮想化と学外の学民クラウドシステムの積極的に活用することで，大幅な省電力を実現しながら，今後も出現する新たな情報機器や多様な教育環境に対応できる柔軟なシステムとなるように，平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの仕様書の骨子を策定した。 ・また，地域貢献の強化の観点から，来学者のライブラリーシステムやネットワークの制限的な利用も可能とする方針で仕様を策定した。
<p>・外部委託を活用した総合的な施設設備の維持管理を行う。</p>	<p>[外部委託を活用した施設設備の維持管理 ※計画達成]</p> <p>※外部委託可能な施設設備の維持管理業務については，随時，委託化を実施。</p>

中期目標

2 安全管理に関する目標

- ・ 学生や教職員の安全確保および健康管理の向上に努め、安全なキャンパスづくりを進める。
- ・ また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図る。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
2 安全管理に関する措置 ・ 事故等防止のため全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員および学生の安全に対する意識向上を図る。 ・ 定期健康診断等により学生および教職員の適切な健康管理を実施する。	[安全管理体制の整備 ※計画達成] ○平成20～22年度 ・ 安全確保を図る観点から、学生等が夜間学内に滞在する場合の許可要件等について、学生の生活状況調査の結果も踏まえて検討を行った（以後も継続）。 ○平成23年度以降 ・ 衛生管理者や産業医、保健師等で構成する衛生委員会を毎月開催（12回開催）し、職員等の労働環境に係る状況把握に努めたほか、教職員等に対し全国労働衛生週間等の周知に努め、意識啓発を図った。 [健康管理の実施 ※計画達成] ○平成20～22年度 ・ 学生・教職員に対して定期健康診断を実施したほか、産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心に必要に応じた適切な健康指導等を実施した（以後も継続）。 ○平成23年度 ・ 平成24年度からの敷地内全面禁煙化に向け、敷地内に設置していた喫煙スペースを5ヶ所から2ヶ所に減らしたほか、メール等を活用し、敷地内全面禁煙化の周知を図った。 ○平成24年度 ・ 敷地内全面禁煙とし、メール等を活用して敷地内全面禁煙化の周知を図るとともに、全学生への新学期オリエンテーションにおいて、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行なった。 ○平成25年度 ・ 全学生への新学期オリエンテーションにおいて、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行うとともに、敷地内全面禁煙に関する新たなルールの検討を行った。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>2 安全管理に関する措置</p> <p>・セキュリティの実効性とユーザーの利便性の調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図る。</p>	<p>[情報セキュリティ対策の充実 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成20～22年度 <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策の充実のための規程整備と実施体制について、検討を行った。 ○平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な情報セキュリティ対策の観点からの情報通信の一部の制限・規制を行うのではなく、学内と学内間，学外と学内間を問わず全ての通信をモニターして検査しながら，危険であると判断した通信を発見した場合は，通信を自動的に遮断するシステムを構築し，このシステムを用いてアプリケーションレベルの通信での情報セキュリティー体制を整備した。 ○平成24年度 <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン並びにタブレット端末などの新たな情報機器の普及が急激に進むことを想定し，これらの新たな情報機器でも学内無線ネットワークを安全に利用出来る環境を整備した。 ○平成25年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの情報セキュリティ対策の充実と利便性向上のため，学術情報ネットワークの認証システムとの連携を前提したものとして，仕様書を策定した。 ・特定のソフトウェアやスマートフォンならびにタブレット端末などの新たな情報機器でも認証可能とすることを前提に仕様書を策定した。

中期目標

3 人権擁護に関する目標

- ・学内における人権擁護に対する意識啓発を行うとともに、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止に努める。

中期計画	中期目標・中期計画期間における実施状況
<p>3 人権擁護に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none">・倫理委員会を中心にセクシュアル・ハラスメント等人権侵害に対する防止啓発、相談、問題解決への実施体制を整備する。・人権擁護の意識向上のため、学生および教職員を対象とした講演会等を定期的に開催する。	<p>[人権擁護に係る実施体制の整備 ※計画達成]</p> <ul style="list-style-type: none">○平成20, 21年度<ul style="list-style-type: none">・セクシャル・ハラスメント防止等委員会が中心となり、セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として、研修会を実施した。○平成22年度<ul style="list-style-type: none">・セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として、メールマガジンを発行（全5回）し、教職員および学生に対し配信するとともに、当該メールマガジンを学内のサイトに掲載した。○平成23年度<ul style="list-style-type: none">・メールマガジンの発行を継続したほか、倫理委員会とセクシャル・ハラスメント防止等委員会が連携し、被害者の人権を守るための対策をまとめた。・教授会にてハラスメントの適用範囲を広げることを説明し、注意喚起を行った。○平成24年度<ul style="list-style-type: none">・平成24年度から、セクシャル・ハラスメントの防止とともに、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止を目的として、新たにハラスメント防止等委員会が発足した。・ハラスメント防止等委員会において、文部科学省、厚生労働省、他大学のホームページおよび関連書籍から、各種のハラスメントの防止に関する情報を収集し、これら情報を基に、ハラスメント防止ガイドラインおよびハラスメント事例集を作成した。・新たに作成したハラスメント防止等委員会のホームページから、これらの情報を教職員および学生に公開し、ハラスメント防止を周知徹底した。○平成25年度<ul style="list-style-type: none">・ハラスメント防止の啓蒙活動として、教授会にて、各種ハラスメントの事例および防止策について報告した。・ハラスメントの防止およびハラスメントが発生した際の対応等の情報を掲示した、ハラスメント防止等委員会のホームページについて、メールにて、教職員及び学生に周知した。

その他中期計画において定める事項

事 項	計 画		実 績	
1 収支計画(平成20年度～平成25年度)	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	区 分	金 額	区 分	金 額
	費用の部	15,363	費用の部	14,123
	経常費用	15,363	経常費用	13,771
	業務費	10,359	業務費	10,547
	教育研究経費	3,403	教育研究経費	4,204
	受託研究費等	702	受託研究費等	635
	役員人件費	361	役員人件費	373
	教員人件費	4,441	教員人件費	4,060
	職員人件費	1,452	職員人件費	1,275
	一般管理費	2,317	一般管理費	1,433
	財務費用	102	財務費用	159
	雑損	0	雑損	2
	減価償却費	2,585	減価償却費	1,630
	臨時損失	0	臨時損失	352
	収益の部	15,363	収益の部	14,329
	経常収益	15,363	経常収益	14,005
	運営費交付金収益	9,422	運営費交付金収益	8,302
	補助金等収益	16	補助金等収益	19
	授業料収益	3,409	授業料収益	3,596
	入学料収益	498	入学料収益	526
	入学検定料収益	94	入学検定料収益	106
	受託研究等収益	801	受託研究等収益	831
	寄附金収益	25	寄附金収益	84
	財務収益	0	財務収益	1
	雑益	226	雑益	277
	資産見返運営費交付金等戻入	16	資産見返運営費交付金等戻入	30
	資産見返寄附金戻入	2	資産見返寄附金戻入	31
	資産見返物品受贈額戻入	854	資産見返物品受贈額戻入	202
	臨時利益	0	臨時利益	324
	純利益	0	純利益	206
	目的積立金取崩額	0	目的積立金取崩額	337
	総利益	0	総利益	543

事 項	計 画	実 績																																																																
2 資金計画(平成20年度～平成25年度)	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">14,543</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">12,676</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">1,815</td> </tr> <tr> <td> 翌年度への繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">14,543</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">14,543</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td style="text-align: right;">9,456</td> </tr> <tr> <td> 補助金等による収入</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td> 授業料・入学科・入学検定料による収入</td> <td style="text-align: right;">4,016</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">801</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	14,543	業務活動による支出	12,676	投資活動による支出	52	財務活動による支出	1,815	翌年度への繰越金	0	資金収入	14,543	業務活動による収入	14,543	運営費交付金による収入	9,456	補助金等による収入	16	授業料・入学科・入学検定料による収入	4,016	受託研究等収入	801	寄附金収入	28	その他の収入	226	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">17,384</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">11,434</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">4,178</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">1,492</td> </tr> <tr> <td> 翌年度への繰越金</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">17,384</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">13,621</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td style="text-align: right;">8,411</td> </tr> <tr> <td> 補助金等による収入</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td> 授業料・入学科・入学検定料による収入</td> <td style="text-align: right;">3,969</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">824</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td style="text-align: right;">311</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">3,763</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	17,384	業務活動による支出	11,434	投資活動による支出	4,178	財務活動による支出	1,492	翌年度への繰越金	280	資金収入	17,384	業務活動による収入	13,621	運営費交付金による収入	8,411	補助金等による収入	18	授業料・入学科・入学検定料による収入	3,969	受託研究等収入	824	寄附金収入	88	その他の収入	311	投資活動による収入	3,763	財務活動による収入	0
区 分	金 額																																																																	
資金支出	14,543																																																																	
業務活動による支出	12,676																																																																	
投資活動による支出	52																																																																	
財務活動による支出	1,815																																																																	
翌年度への繰越金	0																																																																	
資金収入	14,543																																																																	
業務活動による収入	14,543																																																																	
運営費交付金による収入	9,456																																																																	
補助金等による収入	16																																																																	
授業料・入学科・入学検定料による収入	4,016																																																																	
受託研究等収入	801																																																																	
寄附金収入	28																																																																	
その他の収入	226																																																																	
投資活動による収入	0																																																																	
財務活動による収入	0																																																																	
区 分	金 額																																																																	
資金支出	17,384																																																																	
業務活動による支出	11,434																																																																	
投資活動による支出	4,178																																																																	
財務活動による支出	1,492																																																																	
翌年度への繰越金	280																																																																	
資金収入	17,384																																																																	
業務活動による収入	13,621																																																																	
運営費交付金による収入	8,411																																																																	
補助金等による収入	18																																																																	
授業料・入学科・入学検定料による収入	3,969																																																																	
受託研究等収入	824																																																																	
寄附金収入	88																																																																	
その他の収入	311																																																																	
投資活動による収入	3,763																																																																	
財務活動による収入	0																																																																	
3 短期借入金の限度額	<p>(1) 短期借入金の限度額 4億円</p> <p>(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。</p>	該当なし																																																																
4 重要な財産の譲渡, または担保に供する計画	なし	該当なし																																																																
5 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は, 教育, 研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。	各事業年度において発生した剰余金については, 教育, 研究の質の向上および組織運営の改善に充当した。																																																																